

厚木市観光振興推進委員会委嘱式及び第1回会議次第

日時 平成29年6月26日(月)

午後3時から

場所 アミューあつぎ7階 ルーム702

委嘱状交付

1 開 会

2 挨拶

3 厚木市観光振興条例及び厚木市観光振興推進委員会並びに 厚木市観光振興推進委員会会議等の公開に関するルールについて

・・・資料1、資料2、資料3

4 案 件

(1) 委員長及び職務代理の選出について

(2) 厚木市観光振興推進委員会スケジュールについて ……資料4

(3) 厚木市観光振興条例運用状況について ……資料5

(4) 平成29年度観光振興に係る関連事業について ……資料5

5 その他

6 閉 会

厚木市観光振興条例

(目的)

第1条 この条例は、観光の振興が本市の経済社会の持続的な発展のために重要であることに鑑み、観光の振興についての基本理念を定め、並びに市の責務及び観光事業者等の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより活力ある地域づくりを図り、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光事業者 観光に関連する事業を営む者をいう。
- (2) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する活動を行う団体をいう。
- (3) 観光事業者等 観光事業者、観光関係団体及び市民をいう。
- (4) 観光資源 優れた自然の風景地、良好な景観、温泉、文化財、伝統行事、優れた食文化その他の観光の対象となる資源をいう。

(基本理念)

第3条 観光の振興は、健康でゆとりのある生活を実現する上で果たす観光の役割が重要であるという認識の下に推進されなければならない。

- 2 観光の振興は、観光地の自然環境を保全し、その特性を尊重することが持続可能な観光施策を行う上で重要であるという認識の下に推進されなければならない。
- 3 観光の振興は、その振興が多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され、多様な就業の機会を提供すること等により地域の経済社会において重要な役割を担っているとの認識の下に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、観光の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 市は、観光事業者等が相互に連携して観光の振興に関する取組を進められるよう必要な支援を行うものとする。

(観光事業者の役割)

第5条 観光事業者は、基本理念にのっとり、観光旅行に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光旅行者の満足度の向上に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 観光事業者は、市が実施する観光の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第6条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、相互に連携を図りながら、おもてなしの向上等を図ることにより観光旅行者の受入体制の整備を行い、その来訪の促進に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

2 観光関係団体は、市が実施する観光の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民による観光振興)

第7条 市民は、基本理念にのっとり、市及び観光事業者等が実施する観光の振興に関する取組に参加することにより魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすことができる。

(基本計画)

第8条 市長は、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光の振興に関する基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する総合的かつ長期的な目標

(2) 観光の振興に関し、市が計画的に講ずべき施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、観光事業者等及び厚木市観光振興推進委員会の意見を聴かなければならない。

(魅力ある観光地の形成)

第9条 市は、魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の充実に資する活動に対する支援、旅行に関連する施設の整備等に必要な施策を講ずるものとする。

(地域の特性をいかした観光地の形成)

第10条 市は、地域の特性をいかした観光地の形成を図るため、観光事業者等との連携及び協働により、観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講ずるものとする。

(交通利便性の向上)

第11条 市は、観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の整備その他の観光旅行者の交通の利便性の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成)

第12条 市は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、企業、大学等と連携し、必要な施策を講ずるものとする。

(広域的な連携)

第13条 市は、国及び神奈川県その他の地方公共団体と連携し、観光資源を有効に活用するために必要な広域的な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、観光資源をいかした友好都市等との交流に必要な施策を講ずるものとする。

(旅行者の利便性の向上)

第14条 市は、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する観光旅行者の利便性の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(安全の確保)

第15条 市は、市内における観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における事故、災害等に関する情報の提供その他の事故の発生の防止等に必要な施策を講ずるものとする。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第16条 市は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然、環境、産業等に関する体験活動を目的とする観光旅行、文化に関する事業をいかした観光旅行、スポーツに関する行事を活用した観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるものとする。

(観光情報に関する広報宣伝等)

第17条 市、観光事業者及び観光関係団体は、観光旅行者の来訪の促進を図るため、多様な媒体を通じた本市の観光情報に関する広報宣伝の充実に取り組むよう努めるものとする。

2 市は、観光の振興に関する取組への市民の参加を促進するため、広報、啓発及び情報の提供に努めるものとする。

(観光振興推進委員会)

第18条 市長は、この条例の運用状況の点検等を行うため、市民等で構成する厚木市観光振興推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 市長は、毎年度、この条例の運用状況について、委員会に報告しなければならない。

3 委員会は、この条例の運用状況について、市長に意見を述べることができる。

4 委員会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(評価等)

第19条 市長は、委員会の意見を踏まえ、3年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況を評価し、その結果に基づき必要に応じた措置を講ずるものとする。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条並びに附則第3項及び第4項の規定は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に策定されている厚木市観光振興計画は、第8条の規定により策定された計画とみなす。

(厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年厚木市条例第16号)の一部を次のように改正する。

第1条中第64号を第65号とし、第63号の次に次の1号を加える。

(64) 観光振興推進委員会の委員

第2条第1項中「第63号」を「第64号」に改め、同条第2項中「前条第64号」を「前条第65号」に改める。

第3条中「第1条第64号」を「第1条第65号」に改める。

第5条第1項中「第64号」を「第65号」に改める。

第6条第1項第1号中「第63号」を「第64号」に改める。

別表に次のように加える。

64	観光振興推進委員会の委員	委員長	日額	8,800円
		委員	日額	7,800円

(調整規定)

- 4 この条例及び厚木市セーフコミュニティ推進条例(平成24年厚木市条例第18号)、厚木市文化芸術振興条例(平成24年厚木市条例第28号)又は厚木市子ども育成条例(平成24年厚木市条例第31号)に同一の条例の規定についての改正規定がある場合において、当該改正規定が同一の日に施行されるときは、当該条例の規定は、厚木市セーフコミュニティ推進条例、厚木市文化芸術振興条例又は厚木市子ども育成条例によってまず改正され、次いでこの条例によって改正されるものとする。

厚木市観光振興推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市観光振興条例(平成24年厚木市条例第33号)第18条第4項の規定に基づき、厚木市観光振興推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 観光振興に関し、優れた識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、厚木市観光振興条例主管課で処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

厚木市観光振興推進委員会の会議等の公開に関するルール

(目的)

第1条 このルールは、厚木市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）の会議及び会議録の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開の基準)

第2条 委員会の会議は、厚木市情報公開条例（平成13年厚木市条例第15号。以下「条例」という。）第26条の規定により公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

(1) 条例第7条各号に定める非公開情報に該当する事項を審議する場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に支障が生ずると認められる場合

2 前項の規定により非公開とする場合は、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が委員会に諮って決定する。

(公開の方法等)

第3条 委員会の会議の公開の方法等は、次のとおりとする。

(1) 委員会の会議を公開で行う場合は、会議会場（以下「会場」という。）に傍聴席を設けるものとする。

(2) 傍聴人の定員は、10人以内とする。

(3) 傍聴申出人が定員を超えた場合は、抽選で決定するものとする。

2 委員長は、会議を円滑に運営するため、会場の秩序維持に努めるものとし、必要と認めるときは、傍聴人に退席を命ずることができる。

(開催日時等の周知)

第4条 委員会の会議は、会議の開催日時、場所、議題、傍聴者の定員等を市政情報コーナーに掲示するとともに、市ホームページに掲載し、周知に努めるものとする。

2 当該会議の開催の周知は、開催日のおおむね2週間前に行うものとする。

(資料の配布及び閲覧)

第5条 会議に提出した資料のうち、会議次第については、傍聴者に配布するものとする。

その他の資料については、委員長があらかじめ認めた場合は、会議入場時に貸与し、退出時に返却させるものとする。

(遵守事項)

第6条 傍聴者の遵守事項は、次のとおりとする。

(1) 委員長の許可なく会議の写真若しくはビデオの撮影又は録音をしないこと。

(2) 委員会委員等の発言に対し、拍手その他の方法で賛否を表明しないこと。

(3) その他委員会の秩序を乱したり、会議の妨げになるような行為をしないこと。

(議事録の公開)

第7条 委員会の議事録の公開は、会議の概要を要点筆記した議事録を作成し、それを市政情報コーナーに備え置くことにより行うとともに、市ホームページに掲載し、周知に努めるものとする。なお、議事録には個人名を表示せずに作成するものとする。

2 市政情報コーナーに備え置く議事録には、会議資料を添付するものとする。ただし、厚木市情報公開条例に定める非公開情報に該当すると判断される部分については、所要の措置を講じるものとする。

3 議事録等の公開期間は、公開を始めた日から1年間とする。

(庶務)

第8条 委員会の公開に関する庶務は、観光振興主管課が行う。

附 則

このルールは、平成25年4月1日から適用し、厚木市観光振興推進委員会の廃止の日にその効力を失う。

平成 29 年度厚木市観光振興推進委員会スケジュールについて

第 1 回会議【6 月 26 日（月）】

- (1) 委員長及び職務代理の選出について
- (2) 厚木市観光振興推進委員会スケジュールについて
- (3) 厚木市観光振興条例運用状況について
- (4) 平成 29 年度観光振興に係る関連事業について

第 2 回会議【10 月予定】

- (1) 平成 29 年度事業の実施状況について
- (2) 観光振興に係る意見交換について

第 3 回会議【2 月予定】

- (1) 視察
- (2) 平成 30 年度事業について
- (3) 観光振興に係る意見交換について

厚木市観光振興条例運用状況について

1 運用状況の評価について

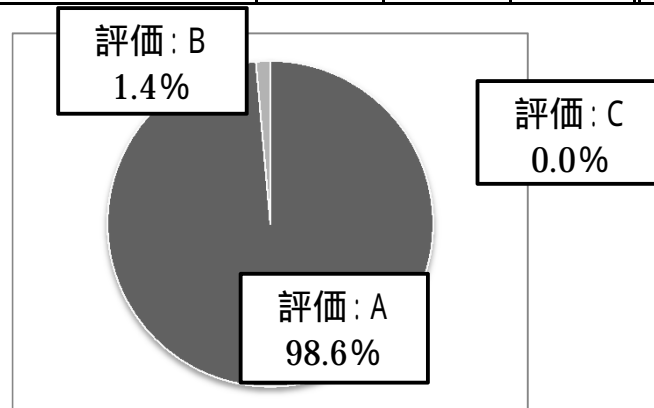
担当課において、A、B、Cの3段階で評価

2 評価基準

- A 計画通り事業が実施できた。
- B 一部、計画通りに実施できなかった。
- C 計画通りに実施できなかった。

3 評価分布

該当条項	A	B	C	計	Aの割合
4条 市の責務	4	1		5	80.0%
6条 観光関係団体の役割	2			2	100.0%
7条 市民による観光振興	1			1	100.0%
8条 基本計画	1			1	100.0%
9条 魅力ある観光地の形成	78			78	100.0%
10条 地域の特性をいかした観光地の形成	17			17	100.0%
11条 交通利便性の向上	2	1		3	66.7%
12条 人材の育成	1			1	100.0%
13条 広域的な連携	3			3	100.0%
14条 旅行者の利便性の向上				0	0.0%
15条 安全の確保	2			2	100.0%
16条 新たな観光旅行分野の開拓	16			16	100.0%
17条 観光情報に関する広報宣伝等	12			12	100.0%
計	139	2	0	141	98.6%
割合	98.6%	1.4%	0.0%	-	-



4 厚木市観光振興計画 施策の柱

第一戦略 / 情報発信(あつぎを楽しむ人へ)

- 柱1) 自然と都市をつなぐ観光資源の再編さん
- 柱2) 観光客の実態把握の推進
- 柱3) ターゲットを絞った情報発信力の強化

第二戦略 / 内なる醸成(あつぎに暮らす人へ)

- 柱4) 観光への市民参加の促進
- 柱5) 観光まちづくりのための多様な場面設定

第三戦略 / 外との連携(あつぎとつなぐ人へ)

- 柱6) 広域観光の拠点としての可能性の追求
- 柱7) 国際観光の取組強化

厚木市観光振興計画 事業一覧表

厚木市観光振興条例第4条（市の責務）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一	1	(2)	生活環境課	まち美化推進事業費 まち美化推進事業費	環境美化とマナーの向上を図るため、環境保全指導員やボランティア団体等による駅周辺でのポイ捨て禁止キャンペーンを実施するほか、地域美化清掃と年末美化清掃を支援する。	9,596	8,743	環境美化とマナーの向上を図るため、環境保全指導員やボランティア団体等による駅周辺でのポイ捨て禁止キャンペーンを実施したほか、地域美化清掃と年末美化清掃を支援した。	A	9,675	環境美化とマナーの向上を図るため、環境保全指導員やボランティア団体等による駅周辺でのポイ捨て禁止キャンペーンを実施するほか、地域美化清掃と年末美化清掃を支援する。
2	第一	1	(2)	公園緑地課	緑の基本計画改定事業費 緑の基本計画改定事業費	緑の基本計画は、策定後12年が経過し、社会経済情勢等の変化に加え、法令や条例の改正、本市の主要な計画の策定・改定等が行われてきたことから、これらの変化に適切に対応するため、改定する。	5,600	4,412	審議会や庁議等で検討を行った。厚木市緑を豊かにする審議会 2回 緑の基本計画改定検討委員会 3回 統括政策調整会議・経営会議(案件外含む) 4回	B	3,000	引き続き、審議会や庁議等において検討を重ね、素案を作成し、市民参加手続に伴うパブリックコメントを実施、改定版を策定する。
3	第一	1	(2)	都市計画課	景観形成推進事業費 景観形成推進事務費	良好な景観の形成を図るため、厚木市景観計画及び厚木市景観条例に定める景観づくりの「方向性」や「規制・誘導」に関する啓発活動を実施する。	89	30	厚木市景観計画及び厚木市景観条例に定める景観づくりの「方向性」等について、パンフレットの配布、広報紙への掲載、ソーシャルメディアへの情報発信等を通じて啓発活動を実施した。	A	145	厚木市景観計画及び厚木市景観条例に定める景観づくりの「方向性」等について、パンフレットの配布、広報紙への掲載、ソーシャルメディアへの情報発信等を通じて啓発活動を実施する。
4	第二	4	(1)	市民協働推進課	市民活動推進事業費 市民活動サポート経費	ボランティア講座・市民協働講演会などの開催、ボランティア相談の実施及びボランティアコーディネーターの派遣、市民活動補償制度及び災害救援ボランティア活動補償制度の加入、市民活動団体の連携・情報交換の推進。	3,184	2,363	ボランティア相談 毎月第三金曜日に実施。 市民活動補償制度及び災害救援ボランティア活動補償制度へ加入 市民活動講座 3月に厚木市市民活動スキルアップ講座を開催。	A	3,176	ボランティア相談 毎月第三金曜日に実施。 市民活動補償制度及び災害救援ボランティア活動補償制度へ加入 市民活動講座 3月に厚木市市民活動スキルアップ講座を開催。
5	第二	4	(1)	市民協働推進課	市民活動推進事業費 市民活動推進補助金	ボランティア団体や市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、補助金を交付する。	600	731	11件の市民活動団体に対し、補助金を交付した。	A	600	市民活動団体に対し補助対象事業の募集を行い、交付事業決定後、補助金を交付する。
6	第二	1	(2)	農業政策課	都市農業振興計画策定事業費 都市農業振興計画策定事業費	持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた方向性を定める「厚木市都市農業振興計画」を策定します。	-	-	-	-	5,361	「厚木市都市農業振興計画」を策定します。

厚木市観光振興条例第6条（観光関係団体の役割）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一	1	(1)	スポーツ政策課	市民スポーツ推進事業費 あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	生涯スポーツの普及振興を図るため、公益財団法人厚木市体育協会が行うスポーツ推進事業に要する経費に対して補助金を交付する。	17,632	17,632	スポーツ教室開催事業 参加者 2,163人 スポーツ大会開催事業 参加者 12,525人 元気アップスポーツフェスティバル 参加者192人 指導者養成事業 参加者 542人 スポーツ交流事業 参加者 512人 スポーツアカデミー 参加者 729人	A	17,632	スポーツ教室開催事業 スポーツ大会開催 元気アップスポーツフェスティバル 指導者養成事業 スポーツ交流事業 スポーツアカデミー
2	第二	4	(1)	観光振興課	観光協会補助金 観光協会補助金	首都圏近郊に位置し、自然に恵まれ、温泉等の観光資源が豊かな本市の優位性と特性を生かしながら、各種誘客事業や調査研究事業を展開するとともに関係団体と協力し、観光情報の提供や観光PRに積極的に取り組み、本市の観光振興の促進に努めている。	25,289	25,389	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	A	27,251	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化、厚木市物産販売拠点運営事業の安定化等を図り、観光産業の振興を推進する。

厚木市観光振興条例第7条（市民による観光振興）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第二	4	(1)	市民協働推進課	地域づくり推進事業費 地域づくり推進事業補助金	地域コミュニティ活動の推進を目的に、15地区の地域づくり推進委員会活動を支援するため補助金を交付し、地域活動の充実を図る。	15,101	15,091	15地区地域づくり推進委員会の活動を支援するための補助金を交付するとともに、うち4地区をモデル地区として指定し「厚木市自治基本条例」に規定する地区市民自治推進組織としての活性化を図るための取組を支援した。	A	15,601	平成29年度には、モデル地区を新たに2地区追加し、合計6地区で事業を実施する。その点検結果を踏まえ、平成30年度からは、全地区で地区市民自治推進組織がスタートできる体制づくりを進めていく。

厚木市観光振興条例第8条（基本計画）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第二	5	(3)	観光振興課	観光振興条例推進事業費 観光振興条例推進事業費	本市の持続的な観光振興を図るため、市、観光団体、観光事業者及び市民が一体となって、本市の観光資源（自然、食、歴史等）をいかした魅力ある観光都市づくりに取り組めるよう、観光振興施策の基本を定める。	5,334	4,238	観光関係者や学識者、公募市民等からなる厚木市観光振興推進委員会を組織し、条例の運用状況や条例に定める基本計画の推進について検討を行った。 平成28年度は、厚木市観光振興計画の改定を行った。	A	334	観光振興推進委員の改選期であるため市民公募等を実施し、新たに厚木市観光推進委員会を組織し、条例の運用状況や条例に定める基本計画の推進について検討を行う。

厚木市観光振興条例第9条（魅力ある観光地の形成）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一	1	(1)	農業政策課	園芸振興対策事業費 花き振興対策事業補助金	花き栽培の品質の向上及び安定生産を図るため、施設の整備費や新品種の導入経費の一部を補助する。	2,109	1,943	・花き施設近代化促進事業（内部遮光） ・花き施設近代化促進事業（重油配管） ・花き施設近代化促進事業（土壌書毒） ・花き優良種苗導入事業	A	1,806	・花き施設近代化促進事業（内部遮光） ・花き施設近代化促進事業（土壌書毒） ・花き優良種苗導入事業
2	第一	1	(1)	農業政策課	園芸振興対策事業費 果樹振興対策事業補助金	特産果樹の生産性向上及び果樹の高品質化並びに作業性・安全性の向上を図るため、施設の整備費や最新技術等の導入経費の一部を助成する。	2,787	2,530	・果樹園整備事業（なし棚） ・果樹園整備事業（ぶどう棚）	A	3,461	・果樹園整備事業（なし棚） ・果樹園整備事業（ぶどう棚） ・果樹園整備事業（盛土） ・果樹園整備事業（チップ） ・果樹園整備事業（糖度計）
3	第一	1	(1)	農業政策課	園芸振興対策事業費 農業環境対策事業補助金	農薬の使用量の削減及び適正処理を行い、環境にやさしい農業を推進する事業の経費の一部を助成する。	1,214	937	・環境保全型農業普及推進事業（果樹） ・環境保全型農業普及推進事業（やさい） ・環境保全型農業普及推進事業（いちご） ・廃ビニール等処理対策事業 ・廃農薬処理対策事業 ・天敵農薬導入事業	A	1,214	・環境保全型農業普及推進事業（果樹） ・環境保全型農業普及推進事業（やさい） ・環境保全型農業普及推進事業（いちご） ・廃ビニール等処理対策事業 ・廃農薬処理対策事業 ・天敵農薬導入事業
4	第一	1	(1)	農業政策課	園芸振興対策事業費 野菜振興対策事業補助金	野菜の生産性向上及び高品質化や作業性・安全性の向上を図るため、施設の整備費や最新技術等の導入経費の一部を補助する。	2,329	2,258	・野菜価格安定事業 ・施設野菜授粉促進事業（マルハナバチ） ・施設野菜授粉促進事業（ミツバチ） ・野菜施設近代化促進事業（内部遮光） ・野菜施設近代化促進事業（加温機） ・野菜施設近代化促進事業（ヒートポンプ）	A	998	・野菜価格安定事業 ・施設野菜授粉促進事業（マルハナバチ） ・施設野菜授粉促進事業（ミツバチ） ・野菜施設近代化促進事業（内部遮光） ・野菜施設近代化促進事業（外部遮光） ・野菜施設近代化促進事業（タンク） ・農業機械導入事業（人力マルチャー） ・農業機械導入事業（動噴）
5	第一	1	(1)	農業政策課	地産地消推進事業費 厚木市農業まつり事業補助金	厚木市の農業を紹介・PRするために開催される、農業まつりへの支援を行う。	1,800	1,800	・味覚祭の開催 平成28年8月20日（土）来場者数4,000人 ・畜産祭、収穫祭の開催 平成28年11月26日（土）、27日（日） 来場者数 70,000人	A	1,800	・味覚祭の開催 平成29年8月下旬 ・畜産祭、収穫祭の開催 平成29年11月下旬
6	第一	1	(1)	農業政策課	地産地消推進事業費 市民朝市開催事業費	地産地消を推進するため、市民朝市を開催する。また、平成25年度は、本市で全国朝市サミットを開催した。	2,000	2,000	・朝市の開催 年間52回（通常朝市43回、特別市9回） 開催 来場者数58,180人 ・2,000回記念朝市を特別市として開催 平成29年2月5日 来場者数3,800人	A	2,000	・朝市の開催 年間51回予定 （通常朝市42回、特別朝市9回）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段:親事業 下段:子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
7	第一	1	(1)	農業政策課	地産地消推進事業費 農産物直売所推進事業交付金	地場農産物を広く紹介するとともに、新たな販路の拡大を図るため、市内農産物直売所で開催される直売所まつりの必要経費や団体育成費を交付する。	300	300	・農産物直売所まつりの開催 (依知、荻野、睦合、玉川、南毛利、グリーンセンター、夢未市) ・依知野菜クラブ	A	300	・農産物直売所まつりの開催 ・依知野菜クラブ
8	第一	1	(1)	農業政策課	地産地消推進事業費 夕焼け市開催事業費	地産地消を推進するため夕焼け市を開催する。	550	550	・夕焼け市の開催 年間29回(通常市25回、特別市4回)開催 来場者数20,550人	A	550	・夕焼け市の開催 年間29回予定 (通常市25回、特別市4回)
9	第一 第二	1 4	(1) (1)	公園緑地課	(H28)さつきまつり開催事業費 (H29)緑を豊かにする事業費 (H28)さつきまつり開催事業費 (H29)緑のまつり開催事業費	市の花「さつき」を市民に広く周知するため、緑のまつりの開催に合わせてさつき展示会を開催し、市の花としての認識の度合いを高めるとともに、さつきの美しさを体感してもらう。	1,137	699	さつきまつりの実施主体である中央通り名店街が、平成27年度でさつきまつりを終了としたため、さつきの展示と一部の催物を緑のまつりと同時開催することで調整を図り、5月14日(土)・15日(日)に緑のまつりを厚木中央公園・さつき展示会を厚木公園で開催し、2日間で54,000人の来場者があった。	A	緑のまつり 事業費に合算	昨年度の緑のまつりとさつき展示会の同時開催は、晴天に恵まれたことにより多数の来場者があり、出展者からは5月第2週の開催は、結果的に良かったとの意見が多く、概ね成功であったことから、今年度においても5月13日(土)・14日(日)に開催される緑のまつりにおいて、厚木公園を会場として市の花「さつき」展示会を開催する。
10	第一	1	(1)	公園緑地課	緑を豊かにする事業費 緑のまつり開催事業費	花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、緑がもたらす潤いと安らぎを市民に認識してもらうため、イベント等を開催することにより、緑にふれあい、親しみながら緑の大切さの育成を行う。	3,880	3,880	5月14日(土)・15日(日)の2日間にわたり、厚木中央公園及び厚木公園で花苗の即売、植木市などの催し物に加え、新たにさつき展示会を実施し、54,000人の来場者があった。	A	4,750	5月13日(土)・14日(日)の2日間にわたり、厚木中央公園及び厚木公園で花苗の即売、植木市、市の花「さつき」展示会などの催し物を実施し、来場者に緑がもたらす潤いと安らぎを認識していただく機会を提供する。
11	第一 第一	1 1	(1) (2)	公園緑地課	荻野運動公園スポーツ施設リニューアル事業費 荻野運動公園スポーツ施設リニューアル事業費	東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、荻野運動公園を練習会場として誘致するため、スポーツ施設のリニューアルを行い、利用者環境の充実を図る。	75,300	52,607	・荻野運動公園体育館空調機設置実施設計 ・荻野運動公園競技場施設改修設計業務委託 ・荻野運動公園体育館自動扉交換修繕 ・荻野運動公園プールボイラー交換修繕 ・荻野運動公園体育館真空閉閉器交換修繕を行った。	A	21,500	・荻野運動公園体育館冷却塔交換修繕 ・荻野運動公園体育館排煙高窓開閉装置集中制御盤交換修繕を実施予定。
12	第一 第二 第二	1 4 5	(1) (2) (2)	商業にぎわい課	市街地活性化事業費 にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業費	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地の複数の会場で、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。	9,500	9,500	1 開催日時 平成28年11月12日・13日 2 開催場所 本厚木駅北口広場ほか12か所 3 内容 中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催した。 4 来場者数 148,000人	A	9,500	1 開催日時 平成29年11月11日・12日 2 開催場所 本厚木駅北口広場ほか12か所 3 内容 中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。
13	第一 第二	1 4	(1) (2)	商業にぎわい課	市街地活性化事業費 にぎわいまちの魅力創造事業費	ジャズナイトやイルミネーションなど季節感のあるイベントを行い、中心市街地の楽しさの提供及びアピールをすることによりまちの魅力創造を図る。	6,000	6,000	【あつぎジャズナイト】 1 日時 平成28年8月25、26日 15時～21時 2 会場 厚木公園 3 内容 JAZZを中心としたステージ 16組 市内飲食店等によるフードコート 19店舗 4 来場者数 18,000人 【本厚木駅北口イルミネーション】 1 日時 平成28年11月12日～2月中旬 17時～23時 2 会場 本厚木駅北口広場 3 内容 デザイン性に富んだ光の装飾をフォトスポットや樹木に施した。省電力で耐久性に優れたLED電球を使用した。電球数 82,412球	A	6,000	【あつぎジャズナイト】 1 日時 平成29年8月24、25日15時～21時 2 会場 厚木公園 3 内容 JAZZを中心としたステージと市内飲食店等によるフードコート 【本厚木駅北口イルミネーション】 1 日時 平成29年11月11日～2月中旬16時30分～23時 2 会場 本厚木駅北口広場 3 内容 デザイン性に富んだ光の装飾をフォトスポットや樹木に施す。省電力で耐久性に優れたLED電球を使用する。

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
14	第一	1	(1)	商業にぎわい課	市街地活性化事業費	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地で商店会等が開催するイベントなどの事業を支援する。	643	605	【南口ホコ天まつり】 1日時 平成28年11月12日 2場所 厚木市旭町1-24 第一伊藤ビル裏側道路 3内容 あつぎ国際大道芸と同時開催して本厚木駅南側の活気とにぎわいを創出した。 4来場者数 6,100人 【東部ふれあい市】 1日時 平成28年11月20日(日) 2場所 厚木中央公園ほか 3内容 厚木市全体の商業活性化を目指し、抽選会や、オークションを実施した。 4来場者 6,500人	A	643	【南口ホコ天まつり】 1日時 平成29年11月11日 2場所 厚木市旭町1-24 第一伊藤ビル裏側道路 3内容 あつぎ国際大道芸と同時開催して本厚木駅南側の活気とにぎわいを創出する。 【東部ふれあい市】 1日時 平成29年11月中旬予定 2場所 厚木中央公園ほか 3内容 厚木市全体の商業活性化を目指し、抽選会や、オークションを実施する。
	第二	5	(2)		元気な街づくり応援事業補助金							
15	第一	1	(1)	商業にぎわい課	商業活動振興事業費	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、幅広い年齢層が楽しめる飲食イベントを開催し、神奈川県内の郷土料理、地域の名物料理等のご当地グルメを販売し、人気投票を実施する。	2,500	2,500	1日時 平成28年4月23日、24日 2場所 厚木中央公園ほか 3内容 幅広い年齢層が楽しめる飲食イベントを開催し、神奈川県内の郷土料理、地域の名物料理等のご当地グルメを販売し、人気投票を実施した。 4来場者 179,000人	A	2,500	1日時 平成29年4月22日、23日 2場所 厚木中央公園ほか 3内容 幅広い年齢層が楽しめる飲食イベントを開催し、神奈川県内の郷土料理、地域の名物料理等のご当地グルメを販売し、人気投票を実施する。 4来場者 184,000人
					かながわグルメフェスタ開催事業費							
16	第一	1	(1)	観光振興課	観光行事推進事業費	厚木市最大のイベントである「あつぎ鮎まつり」を8月の第一土曜を中心に開催する。市民参加型の催し物を取り入れる等、より一層内容の充実を図る。	60,000	61,000	第70回あつぎ鮎まつり記念事業 平成28年8月6日(土)・7日(日) あつぎ鮎まつり大花火大会、ダンスレジェンド、鮎つかみどり、民謡おどり、中央公園ステージ 来場者数：【1日】58万人、【2日】12万人	A	61,000	第71回あつぎ鮎まつり 平成29年8月5日(土)・6日(日) あつぎ鮎まつり大花火大会、ダンスレジェンド、鮎つかみどり、民謡おどり、中央公園ステージ
	第二	4	(1)		あつぎ鮎まつり事業費							
17	第一	1	(1)	観光振興課	観光行事推進事業費	当市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園校の広場を中心に、桜の開花期に「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努める。	3,000	3,000	第52回あつぎ飯山桜まつり 平成28年3月26日(土)～4月3日(日) 飯山白龍太鼓、白龍の舞、桜輿、飯山花音頭、ダンスコンテスト、あつぎ太鼓まつり、お茶処、乗馬体験、夜桜ライトアップ、トレイルランニング大会ほか 来場者数：4万3千人	A	3,000	第53回あつぎ飯山桜まつり 平成29年4月1日(土)～4月9日(日) 飯山白龍太鼓、白龍の舞、桜輿、飯山花音頭、ダンスコンテスト、あつぎ太鼓まつり、お茶処、乗馬体験、夜桜ライトアップ、トレイルランニング大会、あゆこちゃんのお友達大集合!!ほか 来場者数：3万3千人
	第二	4	(1)		あつぎ飯山桜まつり事業費							
18	第一	1	(1)	観光振興課	観光行事推進事業費	各地域の観光客の誘致拡大に向け、まつりの充実と地域の活性化を図り、地域観光の振興を図る。	590	590	・厚木観光桜まつり(平成29年4月2日) ・あつぎ飯山あやめ祭り(平成28年6月12日) ・あつぎ飯山秋の花まつり(平成28年11月3日) ・あつぎ七沢森のまつり(平成28年11月3日) について、例年通り開催された。	A	600	厚木観光桜まつり、あつぎ飯山あやめ祭り、あつぎ飯山秋の花まつり、あつぎ七沢森のまつりについて、例年通り開催されるよう、補助金支出事務等を進める。
	第二	4	(1)		地域観光まつり事業補助金							
19	第一	1	(1)	文化財保護課	郷土芸能事業費	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、公演の場を提供するとともに、児童・生徒のために郷土芸能普及公演及び出前体験教室を開催する。また、後継者育成のために郷土芸能学校を開校する。	4,080	3,974	郷土芸能を普及・継承するため、平成28年度児童・生徒を始め市民の方々が鑑賞する機会である郷土芸能普及公演は、対象を従来の小・中学校や高等学校、大学、公民館に加えて認可保育所にも広げたことにより、平成27年度に比べ9公演の増加となった。また、公演鑑賞者等の数も前年と比較して、898人の増加した。さらに、県下の団体が一堂に会する相模ささら踊り大会及び相模人形芝居大会の幹事市として広く郷土芸能の普及啓発に努めることができた。	A	4,129	1 第15回郷土芸能まつり 2 郷土芸能普及公演 3 郷土芸能出前体験教室 4 郷土芸能学校 5 第55回市民文化祭相模人形芝居ふれあい教室 6 相模人形芝居学校交流ワークショップ 7 第41回 相模ささら踊り大会 8 第45回 相模人形芝居大会 9 第43回あつぎひがし座自主公演
					郷土芸能事業費							

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
20	第一	1	(1)	文化財保護課	郷土資料館活動推進事業費	歴史資料等収集・保管・展示公開及び講座の開催。 28年度は「市民協働展示」として、資料館がこれまで開催してきた展示会をたどることで、「あつぎ」をしらべ、しるし、伝えることの楽しさ、資料館が目指してきたデータバンク「あつぎ百科」作成の意義を市民協働の展示によって紹介する。また、特別展示は、人文科学分野として、特別展示「あつぎと酒」と題し、酒をめぐる習俗とともに、厚木、神奈川の酒造文化について紹介する。11～1月の会期にて開催。	1,308	1,287	主な展示会、講座 資料館総利用者数 8,760人 第52回収蔵資料展「あつぎ百科」物語 人文編 平成28年6月1日～8月21日 1,067人 第53回収蔵資料展「あつぎ百科」物語 自然編 平成28年10月8日～11月6日 372人 特別展「あつぎと酒・酒の飲みようの移り変わり」 平成28年11月20日～平成29年1月25日 1,016人 資料館展示「あつぎの化石・総合学習ホスター展」 平成29年2月5日～2月26日 330人 遺跡展2015 弥生時代の厚木 平成28年4月1日～5月6日 330人 遺跡展2016 縄文時代の厚木 平成29年3月11日～3月31日 922人 展示関連講座9回 185人、講座・観察会10回 358人、出前講座21回 2,182人	A	689	第54回収蔵資料展「あつぎ百科」物語 人文編 平成29年5月～6月 第55回収蔵資料展「あつぎ百科」物語 自然編 平成29年7月～9月 展示関連講座4回、講座・観察会10回、出前講座20回
	第二	5	(1)		郷土資料館活動推進事業費							
21	第一	1	(2)	青少年課	子ども科学館維持補修事業費	子ども科学館の施設設備の維持補修及び保守点検を実施する。	589	180	子ども科学館の施設の管理に必要な補修・点検を行った。	A	589	子ども科学館の施設の管理に必要な補修・点検を行う。
22	第一	1	(2)	青少年課	子ども科学館運営事業費	子ども科学館の運営及び各種行事を開催する。	18,416	17,671	子ども科学館の運営及び各種事業を実施することで、参加体験型の科学学習の場を提供し、宇宙や自然現象への興味、関心を促した。	A	19,268	子ども科学館の運営及び各種事業を実施することで、参加体験型の科学学習の場を提供し、宇宙や自然現象への興味、関心を促す。
					子ども科学館運営事業費							
23	第一	1	(2)	青少年課	(仮称)こども未来館整備事業費	本市の未来を託す子どもたちに科学を始めとした学びや体験の機会を提供するため、(仮称)こども未来館を整備し、創造性豊かな人材の育成を図る。	5,362	5,036	(仮称)こども未来館基本計画の策定に伴う事業内容等の精査を行うため、視察の実施及び学術研究者等から指導助言を頂いた。	A	362	(仮称)こども未来館基本計画の策定に伴う事業内容等の精査を行うため、学術研究者等から指導助言を頂く。
					(仮称)こども未来館整備事業費							
24	第一	1	(2)	文化生涯学習課	文化会館維持管理事業費	安全・快適な運営をするため、設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持管理を行い、市民が安心して利用できる施設環境を図る。	134,372	135,692	維持管理上必要な点検・委託等を実施した。	A	134,185	維持管理上必要な点検・委託等を実施する。
					文化会館維持管理事業費							
25	第一	1	(2)	文化生涯学習課	文化会館維持補修事業費	安全・快適な運営を行うため、施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持補修を行う。	25,680	29,916	施維持管理上必要な修繕ができた。	A	25,560	施維持管理上必要な修繕をする。
					文化会館維持補修事業費							
26	第一	1	(2)	文化生涯学習課	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業費	安全・快適な運営をするため、設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持管理を行い、市民が安心して利用できる施設環境を図る。	68,030	62,756	維持管理上必要な点検・委託等を実施した。	A	67,833	維持管理上必要な点検・委託等を実施する。
					七沢自然ふれあいセンター維持管理事業費							
27	第一	1	(2)	文化生涯学習課	七沢自然ふれあいセンター維持補修事業費	安全・快適な運営を行うため、施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な維持補修を行う。	17,237	24,800	施設保守点検委託を実施するとともに、必要な修繕ができた。	A	14,266	施設保守点検委託を実施するとともに、必要な修繕をする。
					七沢自然ふれあいセンター維持補修事業費							
28	第一	1	(2)	文化生涯学習課	七沢自然ふれあいセンター施設改修事業費	安全・快適な運営に当たり、施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な改修工事を行う。	38,956	35,413	計画どおり集会棟外壁改修工事が完了した。	A	0	なし。
					七沢自然ふれあいセンター施設改修事業費							
29	第一	1	(2)	農業政策課	園芸振興対策事業費	市民と花き生産者との交流を促進するとともに、地場消費の推進及び消費拡大を図るため、公共施設へのフラワーポットの植栽やフラワーアレンジの展示及びフラワーアレンジ教室開催に必要な経費を交付する。	2,365	2,365	・フラワーポットの植栽 6施設 ・フラワーアレンジの展示 6施設 ・フラワーアレンジ教室の開催 切花 平成28年12月14日 鉢花 平成29年3月10日	A	2,365	・フラワーポットの植栽 ・フラワーアレンジの展示 ・フラワーアレンジ教室の開催
					花き消費拡大推進事業交付金							

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29 予算額(千円)	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)				
30	第一	1	(2)	農業政策課	森林再生事業費 育成天然林整備事業費	保安林内の広葉樹林を対象に不用木の除去淘汰等を実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、自然環境や生活環境の維持、増進を図る。	828	851	森林整備面積：2.0ha 整備内容：七沢地区の広葉樹林内の不用木除去、不良木淘汰と整理及び草灌木、笹等の刈払いと整理	A	1,297	森林整備面積：2.0ha 整備内容：七沢地区の広葉樹林内の不用木除去、不良木淘汰と整理及び草灌木、笹等の刈払いと整理 平成24年度まで委託事業として実施していたが、平成25年度から補助事業(補助率4/10)として実施している。
31	第一	1	(2)	農業政策課	森林保育事業費 枝打促進事業補助金	人工林を対象に枝打を実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、自然環境や生活環境の維持、増進を図る。	4,393	699	森林整備面積：2.0ha 整備内容：七沢地区等の針葉樹の枝打ちを実施。	A	1,510	森林整備面積：2.0ha 整備内容：七沢地区等の針葉樹の枝打ちを実施予定。 本事業は民有林の整備を目的に実施しているため、所有者の理解が必要。
32	第一	1	(2)	農業政策課	森林保育事業費 元気な森づくり事業費補助金	元気な森づくり整備計画に基づく森林整備を円滑に実施するため、高性能林業機械の導入や間伐材の搬出を促進する。	4,450	4,234	補助金額：4,234千円 高性能林業機械(グラップル及びフォワーダ)レンタル(3箇月)への補助及び間伐材(約280.8m ³)搬出への補助を実施。	A	4,950	補助金額：4,950千円 高性能林業機械(グラップル及びフォワーダ)レンタル(3箇月)への補助及び間伐材(300m ³)搬出への補助を実施。
33	第一	1	(2)	農業政策課	森林保育事業費 除間伐促進事業補助金	荒廃林の整備を積極的に実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、自然環境や生活環境の維持、増進を図る。	13,361	11,351	森林整備面積：29.0ha 整備内容：七沢地区等の針葉樹の除間伐を実施。	A	13,441	森林整備面積：29.0ha 整備内容：七沢地区等の針葉樹の枝打ちを実施予定。 本事業は民有林の整備を目的に実施しているため、所有者の理解が必要。
34	第一	1	(2)	農業政策課	森林保育事業費 森林づくり事業交付金	市民ボランティアによる広葉樹林等の整備を促進することで森林の多様な機能や可能性を生み出し、森林本来の機能を活性化させる。	270	270	市民ボランティア団体への補助：270千円 市民ボランティアにより森林の下草刈や間伐作業及び林道路肩部等の草刈を実施。	A	270	市民ボランティア団体への補助：270千円 市民ボランティアにより森林整備活動への支援。
35	第一	1	(2)	農業政策課	森林保育事業費 地域水源林整備事業費	地域水源林の間伐を実施し、活力ある林木の健全な育成を促進するとともに、森林の持つ水源のかん養機能の発揮を促進する。	33,991	19,713	林分調査面積：約10.0ha 森林整備面積：約10.0ha 整備内容：棚沢地区及び中荻野地区の森林の枝打ち並びに除間伐を実施。	A	16,600	林分調査面積：約13.0ha 森林整備面積：約3.0ha 整備内容：上古沢地区及び飯山地区の林分調査並びに一部森林整備を実施。 本事業は民有林の整備を目的に実施しているため、所有者の理解が必要。
36	第一	1	(2)	農業政策課	林道維持管理事業費 林道維持管理事業費	林道の定期的なパトロールを始め、林道周辺の草刈りや側溝のしゅんせつを実施する。	2,046	1,800	林道パトロール：9回 草刈及びツル切：7,500m ² 側溝土砂等清掃：815m 定期的なパトロールの実施等により、林道の適正な維持管理を行った。	A	5,066	林道パトロール：17回 草刈及びツル切：13,000m ² 側溝土砂等清掃：1,000m 定期的なパトロール及び荒天時後の随時パトロールを実施し、林道の適正な維持管理に努める。
37	第一	1	(2)	公園緑地課	あつぎこどもの森公園維持管理事業費 あつぎこどもの森公園維持管理事業費	厚木市の豊かな樹林地、丘陵地、谷戸地等を利用し、多様な自然環境を素材とした遊び場や学習の場として整備を図り、ハード及びソフト両面からの事業展開を行う。	25,500	23,110	あつぎこどもの森公園の豊かな自然環境や里山文化などの資源を守り、生かしながら遊んで学んで元気になれる体験活動として、自然観察等の自然体験、稲作等の農体験、ターザン遊び等の冒険活動を計59回開催した。	A	28,160	引き続き、豊かな自然環境や里山文化などの資源を守り、生かしながら遊んで学んで元気になれる体験活動を推進する。
38	第一	1	(2)	公園緑地課	運動公園維持管理事業費 運動公園維持管理事業費	生涯スポーツ・レクリエーションの拠点及びコミュニティの憩いの場として、市民の誰もが安心して気軽に利用できるよう運動公園の維持管理を実施する。	235,097	232,400	荻野運動公園の施設を安心して気軽に利用できるよう、維持管理を実施した。	A	230,093	荻野運動公園の施設を安心して気軽に利用できるよう、維持管理を実施する。
39	第一	1	(2)	公園緑地課	運動公園維持補修事業費 運動公園維持補修事業費	荻野運動公園内の体育館、プール、競技場、野草園、テニスコート及び多目的広場等の維持補修を行う。	0	0	H28年度は該当なし	A	36,000	荻野運動公園の施設を安心安全に利用できるよう、維持補修を実施する。
40	第一	1	(2)	公園緑地課	公園緑地維持管理事業費 公園緑地維持管理事業費	都市公園としての機能を十分発揮することができ、緑あふれ利用者の心が癒される健全な環境を保持できるよう維持管理を行う。	150,717	150,601	都市公園としての機能を十分発揮することができ、緑あふれ利用者の心が癒される健全な環境を保持できるよう維持管理を行った。	A	163,327	都市公園としての機能を十分発揮することができ、緑あふれ利用者の心が癒される健全な環境を保持できるよう維持管理を行う。

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29 予算額(千円)	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)				
41	第一	1	(2)	公園緑地課	公園緑地維持補修事業費 公園緑地維持補修事業費	都市公園としての機能を十分発揮することができ、公園緑地の良好な環境を保全するため、施設等の修繕、保守点検等公園緑地の維持補修を行う。	9,164	19,593	都市公園としての機能を保持し、公園緑地の良好な環境を保全するため、施設等の修繕53件、保守点検等公園緑地の維持補修を行うための委託4件等を実施した。	A	9,897	都市公園としての機能を十分発揮することができ、公園緑地の良好な環境を保全するため、施設等の修繕、保守点検等公園緑地の維持補修を行う。
42	第一	1	(2)	公園緑地課	公園緑地整備事業費 公園緑地整備事業費	施設が経年劣化し、樹木が鬱蒼としている公園の改修整備を図ることにより、市民に安心・安全な憩いの場を提供する。	20,545	19,635	地域の要望に応じて、公園施設を設置・改修し、利用者の利便性や安全・安心を確保する。	A	171,832	施設が老朽化している公園を改修整備し、また地元要望によるコミュニティパークの新規整備もあるため計画的な改修整備を行っていきます。
43	第一	1	(2)	公園緑地課	花未来事業費 花未来事業費	市内登録団体が公園花壇の植栽及び育成管理を行うボランティア活動に対し、春・秋の2回にわたり草花の苗木等を配布し支援する。	4,176	4,171	春・秋の2回にわたり草花の苗木等を配布する。 登録団体：63団体(H29.3.31現在) 活動公園数：65公園	A	4,520	春・秋の2回にわたり草花の苗木等を配布する。 登録団体：64団体(H29.4.1現在) 活動公園数：66公園
44	第一	1	(2)	公園緑地課	ぼうさいの丘公園維持管理事業費 ぼうさいの丘公園維持管理事業費	災害発生時における広域的避難の用に供する防災公園の機能を有するとともに、平常時には総合公園の機能を有する施設として、適正な維持管理を行う。	103,313	102,302	災害発生時における広域的避難の用に供する防災公園の機能を有するとともに、平常時には総合公園の機能を有する施設として、適正な維持管理を行いました。	A	115,331	災害発生時における広域的避難の用に供する防災公園の機能を有するとともに、平常時には総合公園の機能を有する施設として、適正な維持管理を行う。
45	第一	1	(2)	公園緑地課	みどりの育成事業費 みどりの育成事業費	あつぎつつじの丘公園、荻野運動公園拡張区域、コミュニティガーデン(4箇所)の良好な環境が保持できるように適正な育成・維持管理と市民にみどりの知識を深めていただくための講座を開講する。	38,987	38,941	あつぎつつじの丘公園、荻野運動公園拡張区域、コミュニティガーデン(4箇所)の良好な環境が保持できるように適正な育成・維持管理と市民にみどりの知識を深めていただくための講座を開講した。	A	40,980	あつぎつつじの丘公園、荻野運動公園拡張区域、コミュニティガーデン(4箇所)の良好な環境が保持できるように適正な育成・維持管理と市民にみどりの知識を深めていただくための講座を開講する。
46	第一	1	(2)	公園緑地課	緑化推進事業費 地域緑化・公共緑化事業費	ボランティア団体が公共性の高い用地に、自主的に緑化を図る運動に対して支援等を行う。	598	454	公共性の高い用地等における緑化活動について、年2回草花を配布しボランティア活動を支援した。 登録団体：8団体	A	598	登録団体の申請に基づき、年2回草花を配布する。 登録団体：8団体
47	第一	1	(2)	公園緑地課	緑地保全事業費 緑地保全事業費保護地区等奨学金	厚木市緑を豊かにする事業推進要綱に基づき、保護地区等の指定をして、協定を結び、奨励金を交付すると共に、必要な緑地を借地し保全に努める。	16,081	9,960	保護地区等の指定協定者に対し、奨励金を交付した。465件 9,893,816円 長坂緑地、飯山白山森林公園、たぬきの森について、賃貸借契約に基づき賃借料を支払い、緑地等の保全に努めた。	A	16,036	保護地区等の指定協定者に奨励金を交付する。指定箇所を増やすため、市広報やホームページ等でPRし、保護地区等の新規指定箇所を募集する。 緑豊かな都市環境の形成と住環境の創造のため、引き続き3箇所の緑地等の借地を行い、緑の保全に努める。
48	第一 第三	1 7	(2) (1)	観光振興課	観光資源整備事業費 観光資源整備事業費	鳶尾山ハイキングコースや高松山ハイキングコースなど、七沢及び飯山地区以外の地区に存在している観光資源の総合的な整備を図る。	1,000	759	地元自治会と協議し、鳶尾山ハイキングコース案内板修繕、道標設置工事、ベンチ設置工事を行った。	A	0	予算を観光施設維持補修事業費に統合したため、予算計上なし。
49	第一	1	(2)	観光振興課	観光資源活性化事業費 花の里創出事業費	花の里山づくりや名所づくりを行い、地域資源を利用した地域の活性化を促進する。	851	739	飯山地区へ季節の花の苗木や種を支給し、飯山花の里の整備を支援した。	A	532	飯山・七沢両地区に苗木の植栽等を行う。
50	第一	1	(2)	観光振興課	観光資源活性化事業費 地域活性化推進事業補助金	飯山・七沢地区の地域活性化を目的に、新たな観光資源を創出を図るため、地域活性化団体へ補助金を交付し、活動を支援する。	500	500	・みどりと清流のふるさと創造委員会(飯山)250千円 ・緑と清流のふるさと七沢委員会(七沢)250千円	A	500	飯山及び七沢の地域活性化を目的に、地域活性化団体へ補助金を交付し、新たな観光資源を創出を図る。
51	第一	1	(2)	都市計画課	都市サイン維持管理事業費 都市サイン維持管理事業費	快適で魅力ある道路景観創出のため、景観に配慮した案内標識や道路構造物、道路占用物の各種ガイドラインを策定し、事業化を図る。	21,500	18,684	公共サインガイドラインに基づき、中心市街地を対象として、景観に配慮した公共サインを整備した。 ・サイン設置 15基、60枚 ・サイン改修 10基	A	500	公共サイン整備事業は平成28年度で完了したため、整備済みの公共サインの維持管理を行う。
52	第一	1	(2)	道路整備課	健康・交流のみちづくり事業費 健康・交流のみちづくり事業費	ひと優先のみちづくりによる歩行者空間ネットワーク化を通じて、市民の健康維持、地域と地域、人と人との交流を深めることにより、健康でゆとりのあるまちを創出するため、河川堤防について舗装等の整備を行う。	13,900	10,291	整備路線 中津川(舗装整備) L=480m 恩曾川(距離標設置) N=4箇所	A	15,750	路線整備 荻野川(舗装整備) L=450m

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29 予算額(千円)	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)				
53	第一	1	(2)	スポーツ政策課	及川球技場維持管理事業費 及川球技場維持管理事業費	及川球技場の日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	24,163	23,575	及川球技場の円滑な管理運営により、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	25,587	及川球技場を円滑に管理運営し、市民に安全で快適な施設を提供する。
54	第一	1	(2)	スポーツ政策課	及川球技場維持補修事業費 及川球技場維持補修事業費	及川球技場の維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	4,375	4,341	及川球技場の維持補修を行うことにより、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	1,214	及川球技場を円滑に維持補修し、市民に安全で快適な施設を提供する。
55	第一	1	(2)	スポーツ政策課	猿ヶ島スポーツセンター維持管理事業費 猿ヶ島スポーツセンター維持管理事業費	猿ヶ島スポーツセンターの日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	19,752	19,358	猿ヶ島スポーツセンターの円滑な管理運営により、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	18,851	猿ヶ島スポーツセンターを円滑に管理運営し、市民に安全で快適な施設を提供する。
56	第一	1	(2)	スポーツ政策課	猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費 猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費	猿ヶ島スポーツセンターの維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	495	450	猿ヶ島スポーツセンターの維持補修を行うことにより、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	1,500	猿ヶ島スポーツセンターを円滑に維持補修し、市民に安全で快適な施設を提供する。
57	第一	1	(2)	スポーツ政策課	体育施設維持管理事業費 体育施設維持管理事業費	厚木市内に設置されている体育施設を市民に安全かつ快適に利用していただけるように、適切な管理運営を行う。	57,961	59,737	体育施設の円滑な管理運営により、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	61,468	体育施設を円滑に管理運営し、市民に安全で快適な施設を提供する。
58	第一	1	(2)	スポーツ政策課	体育施設維持補修事業費 体育施設維持補修事業費	厚木市内に設置されている体育施設を市民に安全かつ快適に利用していただけるように、適切な維持補修を行う。	19,949	19,874	体育施設の維持補修を行うことにより、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	15,691	体育施設を円滑に維持補修し、市民に安全で快適な施設を提供する。
59	第一	1	(2)	スポーツ政策課	体育施設整備事業費 体育施設整備事業費	河川区域にあるスポーツ広場の衛生設備などを整備することにより、快適なスポーツ環境の整備を図る。	74,228	65,805	(1)下川入サッカー場ほか進入路舗装工事実施設計委託 (2)下川入サッカー場ほか進入路舗装工事測量委託 (3)玉川野球場一塁側防球ネット改修地盤調査委託 (4)玉川野球場一塁側防球ネット改修設計委託 (5)南毛利スポーツセンター体育館屋上・屋根改修工事 (6)南毛利スポーツセンター体育館消火設備改修工事を完了した。	A	13,732	及川球技場A棟・B棟外壁防水改修設計委託 戸沢橋スポーツ広場水道引込実施設計委託 下川入サッカー場進入路舗装工事ほかを予定。
60	第一	1	(2)	スポーツ政策課	玉川野球場維持管理事業費 玉川野球場維持管理事業費	玉川野球場の日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	18,908	17,940	玉川野球場の円滑な管理運営により、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	20,266	玉川野球場を円滑に管理運営し、市民に安全で快適な施設を提供する。
61	第一	1	(2)	スポーツ政策課	玉川野球場維持補修事業費 玉川野球場維持補修事業費	玉川野球場の日常の維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	5,012	5,586	玉川野球場の維持補修を行うことにより、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	3,581	玉川野球場を円滑に維持補修し、市民に安全で快適な施設を提供する。
62	第一	1	(2)	スポーツ政策課	東町スポーツセンター維持管理事業費 東町スポーツセンター維持管理事業費	東町スポーツセンターの日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	105,057	103,862	東町スポーツセンターの円滑な管理運営により、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	103,000	東町スポーツセンターを円滑に管理運営し、市民に安全で快適な施設を提供する。
63	第一	1	(2)	スポーツ政策課	東町スポーツセンター維持補修事業費 東町スポーツセンター維持補修事業費	東町スポーツセンターの維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	0	0	実施なし	-	0	実施予定なし
64	第一	1	(2)	スポーツ政策課	南毛利スポーツセンター維持管理事業費 南毛利スポーツセンター維持管理事業費	南毛利スポーツセンターの日常の維持管理をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	41,563	41,000	南毛利スポーツセンターの円滑な管理運営により、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	42,698	南毛利スポーツセンターを円滑に管理運営し、市民に安全で快適な施設を提供する。

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段:親事業 下段:子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
65	第一	1	(2)	スポーツ政策課	南毛利スポーツセンター維持補修事業費 南毛利スポーツセンター維持補修事業費	南毛利スポーツセンターの維持補修をすることにより、安全で快適な施設を提供しスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。	777	778	南毛利スポーツセンターの維持補修を行うことにより、市民に安全で快適な施設を提供することができた。	A	0	実施予定なし
66	第一	1	(2)	文化財保護課	遺跡・史跡公園事業費 遺跡・史跡公園事業費	山中陣屋跡史跡公園及び登山古墳史跡公園・烏山藩役所跡の維持管理を行う。	6,589	6,574	1 山中陣屋跡史跡公園 (1)管理謝礼の支払い(4月~3月) 新宿寿会・下荻野寿会 (2)遊具塗装等修繕の実施 (3)ベンチ修繕の実施 (4)説明板改修・時計塔撤去 (5)維持管理業務の委託 (6)トイレ清掃業務の委託(年間97回) (7)土地賃借料の支払い 2 登山古墳史跡公園 (1)門扉開閉謝礼の支払い(365日) (2)維持管理業務の委託	A	6,789	1 山中陣屋跡史跡公園 (1)管理謝礼 新宿寿会・下荻野寿会 (2)遊具修繕料 (3)病害虫駆除手数料 (4)維持管理委託料 (5)トイレ清掃業務委託料 (6)土地賃借料 2 登山古墳史跡公園 (1)門扉開閉謝礼 (2)維持管理委託料 3 烏山藩役所跡 (1)高木剪定手数料
67	第一	1	(2)	文化財保護課	郷土資料館事業費 施設維持管理事業費	資料館を維持管理するために、消防設備の保守点検、自家用電気工作物保安業務などを実施するとともに、来館者に対して安全で良好な施設とするために清掃業務の管理委託を実施し、それに伴う消耗品などを供給する。	5,331	4,556	郷土資料館清掃業務委託(平成28年4月1日~平成29年3月31日) 郷土資料館警備業務委託(平成28年4月1日~平成29年3月31日) 郷土資料館消防設備保守点検業務委託(平成28年7月2日~平成29年3月10日)2回 郷土資料館受水槽及び高架水槽清掃保守点検業務委託 (平成28年11月29日~平成29年2月28日)1回 郷土資料館高圧気中負荷開閉器交換修繕(平成29年3月30日) 郷土資料館汚水管清掃手数料(平成29年3月8日) 収蔵庫除湿機清掃点検(平成29年3月27日) 郷土資料館粗大ゴミ運搬処理作業手数料(平成29年3月27日)	A	4,438	郷土資料館清掃業務委託 郷土資料館警備業務委託 郷土資料館消防設備保守点検業務委託 郷土資料館受水槽及び高架水槽清掃保守点検業務委託 収蔵庫除湿機清掃点検 郷土資料館粗大ゴミ運搬処理作業手数料
68	第一	1	(2)	文化財保護課	郷土資料館事業費 施設運営事業費	郷土資料館の運営について運営協議会を開催し諮問する。資料の収集及び採集を行う。収蔵資料の保管管理を、資料館及び郷土資料収蔵倉庫によって行う。展示及び講座等の基礎となる調査及び研究を行うとともに、収蔵資料展、ミニ展示やホール展示などを開催し、収蔵資料の公開を進める。	3,916	3,645	郷土資料館運営協議会 2回 郷土資料館パーソナルコンピュータ機器賃借 郷土資料収蔵庫警備業務委託(平成28年4月1日~平成29年3月31日) 郷土資料館関連誌定期購読料 郷土資料収蔵庫借上料 複写機使用賃借料	A	2,875	郷土資料館運営協議会 2回 郷土資料館パーソナルコンピュータ機器賃借 郷土資料収蔵庫警備業務委託 郷土資料館関連誌定期購読料 郷土資料収蔵庫借上料(平成29年5月31日まで) 複写機使用賃借料
69	第一	1	(2)	文化財保護課	文化財事業費 文化財事業費	文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を行う。系統的な文化財調査を実施する。文化財一般公開を実施する。文化財調査報告書を刊行する。	551	1,648	1 市指定文化財の指定 上落合長徳寺木造阿彌陀如来立像1軀 船子宮の里遺跡出土土器31点ほか破片一括 2 文化財保護審議会の開催 6月21日(火)・12月22日(木)・3月22日(水) 3 文化財一般公開 来場者数 1,370人 10月28日(金)~30日(日) 小島家住宅・金剛寺・長谷寺 4 文化財めぐり 参加者 80人 10月29日(土)2回実施 講師:清水擴氏 小島家住宅・金剛寺・長谷寺 5 文化財説明板の改修 妙傳寺・長谷寺・春日神社・烏山藩厚木役所跡	A	789	1 文化財保護審議会の開催 2 文化財一般公開の実施 3 文化財めぐりの実施 4 文化財説明板の設置

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
70	第一	1	(2)	文化財保護課	文化財保護保存補助金等交付事業費 郷土芸能振興支援事業交付金	郷土芸能の保存及び普及を目的とする団体に対し、要綱に基づいて、公演等の事業費、及び道具等の整備費、技術研鑽のための研修費等必要経費の一部を交付する。	674	674	郷土芸能保存団体の申請に基づいて交付する。 1 相模人形芝居長谷座：講師招聘 2 林太鼓保存会：道具・衣装製作 3 相模国飯山白龍太鼓保存会：太鼓購入 4 あつぎひがし座：自主公演実施・道具製作 5 厚木ばやし太鼓保存会：衣装新調 6 古式消防保存会：衣装製作 7 相模人形芝居林座：道具新調	A	575	郷土芸能保存団体の申請に基づいて交付する。 1 相模人形芝居長谷座：講師招聘 2 林太鼓保存会：道具・衣装製作 3 相模国飯山白龍太鼓保存会：太鼓まつり開催 4 あつぎひがし座：自主公演実施・講師招聘・文楽鑑賞 5 子易神社・若宮八幡神社太鼓保存会：道具製作 6 古式消防保存会：道具製作
71	第一	1	(2)	文化財保護課	文化財保護保存補助金等交付事業費 市指定文化財保存管理奨励交付金	市の指定文化財(建造物、彫刻、工芸品、史跡、天然記念物)の所有者等へ日常の維持管理に対し、奨励金を交付する。	860	860	指定文化財管理者へ交付する。 1 長谷寺 2 妻田薬師保存会 3 妙傳寺 4 飯出神社 5 春日神社 6 依知神社 7 旭町熊野神社 8 荻野神社 9 荻野山中藩陣屋跡 10 諏訪神社 11 八幡神社 12 間修寺 13 延命寺 14 愛甲熊野神社 15 林神社	A	890	指定文化財管理者へ交付する。 1 長谷寺 2 妻田薬師保存会 3 妙傳寺 4 飯出神社 5 春日神社 6 依知神社 7 旭町熊野神社 8 荻野神社 9 荻野山中藩陣屋跡 10 諏訪神社 11 八幡神社 12 間修寺 13 延命寺 14 愛甲熊野神社 15 林神社
72	第一	1	(2)	文化財保護課	文化財保護保存補助金等交付事業費 指定文化財保存修理等補助金	指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し予算の範囲内において補助金を支出する。	1,676	1,494	指定文化財所有者からの申請に基づき支出する。 1 林座 カシラ3体・衣装3着の修理 2 長谷座 カシラ2体・見台修理 3 下川入諏訪神社本殿外壁改修・耐震工事	A	0	申請なし
73	第一	1	(2)	文化財保護課	文化財保護保存補助金等交付事業費 指定無形民俗文化財育成補助金	指定無形民俗文化財の保存団体の支援のため補助金を交付する。	495	495	指定無形民俗文化財の保存団体7団体へ交付する。 1 国指定 相模人形芝居 長谷座・林座 2 県指定 相模のささら踊り 愛甲ささら踊り盆唄保存会・長谷ささら踊り盆唄保存会 3 市指定 古式消防保存会・法雲寺酒井双盤講・伊勢十二座太神楽獅子舞保存会	A	495	指定無形民俗文化財の保存団体7団体へ交付する。 1 国指定 相模人形芝居 長谷座・林座 2 県指定 相模のささら踊り 愛甲ささら踊り盆唄保存会・長谷ささら踊り盆唄保存会 3 市指定 古式消防保存会・法雲寺酒井双盤講・伊勢十二座太神楽獅子舞保存会
74	第一	1	(2)	文化財保護課	埋蔵文化財事業費 埋蔵文化財出土遺物整理活用事業費	発掘調査で出土した埋蔵文化財出土遺物を整理し展示するとともに、遺跡展等の開催及び発掘調査報告書を刊行して、広く市民に公開する。荻野埋蔵文化財展示・収蔵室において出土遺物の整理及び展示を行う。勾玉制作講座等市民向けの体験講座を実施する。	2,858	3,191	1 あつぎの遺跡展 入場者数 922人 (1) 展示テーマ：縄文時代の厚木 実施時期：平成29年3月11日(土)～31日(金) 会場：郷土資料館 (2) 遺跡展に伴う講演会 入場者数 100人 期日：平成28年3月19日(日)会場：厚木北公民館 ア 坪田 弘子 氏(株式会社玉川文化財研究所)「縄文時代の玉文化とヒスイ大珠の交易」 イ 谷口 肇 氏(神奈川県教育委員会)「縄文時代晩期の厚木周辺」 2 夏休み小学生考古学講座 まが玉講座 受講者数 18人 期日：平成28年8月24日(水) 会場：郷土資料館 3 荻野埋蔵文化財展示・収蔵室の維持管理	A	2,806	1 遺跡講演会 期日：平成29年8月27日(日) 会場：厚木南公民館 集会室 (4者による講演を予定) 2 夏休み小学生考古学講座 まが玉講座 期日：平成29年8月23日(水) 会場：郷土資料館 3 荻野埋蔵文化財展示・収蔵室の維持管理
75	第二	4	(2)	商業にぎわい課	市街地活性化事業費 厚木市中心市街地商店街空店舗対策事業補助金	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地の空き店舗に出店する者の改装費、家賃を補助し、新規出店を支援する。	22,210	16,071	商業の活性化とまちのにぎわい創出を図るため、中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、改装費等の経費の一部を補助いたしました。 平成28年度認定件数：15件	A	22,210	商業の活性化とまちのにぎわい創出を図るため、中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、改装費等の経費の一部を補助いたします。

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
76	第二 第二	4 5	(3) (2)	商業にぎわい課	市街地活性化事業費 まちなか活性化事業補助金	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、アミューあつぎを拠点に「まちなか活性化プロジェクト」と「大学生」等が協働して企画運営するイベント等に対して支援を行う。	4,000	4,000	【あつぎハロウィン】 1日時 平成28年10月29日 2場所 本厚木駅周辺 3内容 ハロウィン仮装パレード、スタンプラリー 4来場者 1,500人 【クリスマスイベント】 1日時 平成28年12月10日 2場所 厚木公園 3内容 12月8日、9日、10日に厚木市内で1,000円以上の買物(飲食含む)をしたレシートを持参すると参加できる抽選会、東京農業大学による野菜の即売会、ハンドメイド及びワークショップ開催、ステージ演奏、来場者参加型のクリスマスツリー装飾など。 4参加者数 1,500人 【あつぎ青春劇場】 カラオケ大会 12回 来場者 1,491人 落語会 12回来場者 729人 オカリナコンサート 2回 来場者 400人 よしもと笑いライブ 1回 来場者 131人	A	4,050	「厚木市まちなか活性化プロジェクト」と「大学生」等が協働して、実行委員会を立ち上げ、イベントを企画・運営することに対する運営費補助を行う。 【アドベンチャー事業】事業内容については未定。 【あつぎ青春劇場】カラオケ大会、落語会を実施。
77	第二	5	(1)	文化財保護課	文化財保護保存補助金等交付事業費 郷土芸能伝承補助金	本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し補助金を交付する。	324	324	未指定無形民俗芸能保存12団体に補助金を交付した。 1 厚木ばやし保存会 2 浅間太鼓保存会 3 宮郷太鼓保存会 4 馬場太鼓保存会 5 相模国飯山白龍太鼓保存会 6 林太鼓保存会 7 西仲はやし連 8 子易神社・若宮八幡神社御輿保存会太鼓連 9 棚沢太鼓保存会 10 あつぎひがし座 11 神奈川県立厚木東高等学校人形浄瑠璃部 12 戸室手古舞保存会	A	324	未指定無形民俗芸能保存12団体に補助金を交付する。 1 厚木ばやし保存会 2 浅間太鼓保存会 3 宮郷太鼓保存会 4 馬場太鼓保存会 5 相模国飯山白龍太鼓保存会 6 林太鼓保存会 7 西仲はやし連 8 子易神社・若宮八幡神社御輿保存会太鼓連 9 棚沢太鼓保存会 10 あつぎひがし座 11 神奈川県立厚木東高等学校人形浄瑠璃部 12 戸室手古舞保存会
78	第二	5	(1)	文化財保護課	市史編さん事業費 市史編さん事業費	厚木市史を発刊するための編集作業を実施するとともに、市史編さん事業を広く周知するため、厚木市史たよりの発行及び市史講演会等を実施する。	13,286	12,605	『厚木市史』通巻13巻目となる『民俗編』(2)村の暮らしを発行した。 市史編さん事業のPR誌である「厚木市史たより」第15号、第16号を発行した。 市史歴史講演会を7月17日(日)アミューあつぎamyuスタジオで開催した。 講師：吉岡孝氏 タイトル：「経済的拠点としての江戸時代の厚木」 来場者数：200人	A	11,027	『厚木市史』の発刊準備を引き続き行う。 市史編さん事業のPR誌である「厚木市史たより」17号、18号を発行する。 市史歴史講演会を平成29年7月9日(日)アミューあつぎamyuスタジオで開催する。 講師：大谷津早苗氏 タイトル：「相模人形芝居の世界」
79	第一	1	(2)	公園緑地課	(仮称)北部地区公園整備事業 (仮称)北部地区公園整備事業	北部地区において、平常時にはレクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場を提供できる公園として、また、災害時には市民生活や都市機能の早期回復を図るため、避難場所や救援施設等、防災拠点としての機能を担う公園を整備します。	-	-	-	-	6,000	市民のコミュニティや安らぎの場を提供できる公園として、また、災害時には市民生活や都市機能の早期回復を図るため、避難場所や救援施設等、防災拠点としての機能を担う公園を整備します。

厚木市観光振興条例第10条（地域の特性をいかした観光地の形成）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一	1	(1)	河川ふれあい課	水辺ふれあい創出事業費 相模川水辺ふれあい拠点創出事業費	「相模川・中津川厚木市河川利用構想」及び「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」に基づき、計画の具現化に向けた取り組みを行う。	0	0	相模川三川合流点地区水辺交流拠点における具体的な利活用について、河川管理者との協議を実施した。	A	34,653	三川合流点地区において、平成30年度以降の本格稼働に向けて、集客性や有効性を検証するため、手ぶらバーベキューと鮎のつかみ取りの社会実験を実施するとともに、現地測量や河川占用協議資料を作成し、基本設計として具体的な施設配置計画を検討する。また、(仮称)厚木PAスマートインターチェンジ周辺地区において、現地測量として平面図、縦横断面の作成や河川占用協議を実施するとともに、基本設計として具体的な施設配置計画を検討する。
2	第一	1	(1)	河川ふれあい課	水源環境保全・再生事業費 水源環境保全・再生事業費	神奈川県で策定された「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、水源環境の保全・再生を進めるため、「河川・水路における自然浄化対策の推進」を行う。	116,800	117,459	神奈川県で策定された「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、生態系に配慮した河川や水路の整備を486.9m実施した。	A	24,100	「河川・水路における自然浄化対策の推進」を進めるため、整備計画書の作成を行う。
3	第一 第一 第三 第三	1 3 6 7	(1) (4) (1) (1)	観光振興課	七沢地区観光拠点整備事業費 七沢地区観光拠点整備事業費	多くの観光資源を抱える七沢地区において、魅力ある観光地づくりを推進するため、地域の観光資源の整備を進める。	2,300	2,299	七沢歓迎塔移設、鐘ヶ嶽ハイキングコース倒木処理等、地元自治会や七沢観光協会協議し七沢地区の観光資源の整備を進めた。	A	1,000	前年度に引き続き、地元自治会や七沢観光協会と協議し観光資源の整備を進める。
4	第一	1	(2)	環境政策課	里地里山保全促進事業費 里地里山保全促進事業費	里山保全活動を行う団体等と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。また、水路などの流水を利用した小水力発電等の設置について検討を進める。	2,941	2,328	里山保全活動を行う団体等と連携し、里山マルチライブプラン事業を通じて、継続的に里山機能の保全等を行った。「里地里山保全等促進計画」に基づき、活動団体への支援を行った。	A	2,963	里山保全活動を行う団体等と連携し、里山マルチライブプラン事業を通じて、継続的に里山機能の保全等を行う。「里地里山保全等促進計画」に基づき、活動団体の認定及び支援を行う。
5	第一	1	(2)	農業政策課	森林再生事業費 森林づくり実技等体験事業費	市内在住の20歳以上の市民を対象に森林に関する講演会や枝打ち・除間伐等の森林整備の実技体験教室を開催する。	134	188	2月11日(土)の午後にしいたけを栽培する原木「ほだ木」づくり体験を行い、33名の参加があった。(午前の間伐実技体験は、前日までの降雪の影響を考慮し、中止。)	A	129	市民等を対象に森林づくりの実技体験研修や森林に関する講習会を実施する。時期等詳細は未定。
6	第一	1	(2)	観光振興課	観光施設維持管理事業費 観光施設維持管理事業費	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、飯山小動物園の管理、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理。	9,509	9,070	本市が推奨する8つのハイキングコースの整備清掃や観光トイレ(移動用21基・常設4か所)の清掃を行った。また、七沢観光案内所の維持管理や観光歓迎塔等(11か所)の観光施設の維持管理を行った。	A	9,674	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、飯山小動物園の管理、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理等を行う。
7	第一	1	(2)	観光振興課	観光施設維持補修事業費 観光施設維持補修事業費	ハイキングコースの道標、観光便所等の観光施設修繕、東丹沢七沢観光案内所の浄化槽、自動ドア等の保守点検。	1,718	3,722	七沢観光案内所施設(空調、トイレラッシュバルブ、照明等)及び観光トイレの修繕を行った。	A	5,288	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、飯山小動物園の管理、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理等を行う。七沢観光案内所施設の長寿命化を図るため、空調設備の修繕を実施する。
8	第一 第三 第三	1 6 7	(2) (1) (1)	観光振興課	飯山地区観光拠点整備事業費 飯山地区観光拠点整備事業費	多くの観光資源を抱える飯山地区において、魅力ある観光地づくりを推進するため、地域の観光資源の整備を進める。	2,500	2,441	桜の伐採、庫裏橋の塗装など、飯山地区における観光施設の修繕を行った。	A	2,500	飯山白山森林公園桜の広場において、老木の伐採を行うとともに新たに植樹して、桜の更新を図る。

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
9	第一	1	(2)	文化財保護課	郷土資料館事業費 古民家岸邸運営事業費	厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行う。	4,959	4,715	厚木市指定文化財の民家を保存・管理し、市民等への公開により、後世へ遺すことの意義、必要性を伝え、文化財への意識を高める事業を行った。 1 古民家岸邸を公開 見学者数 4,036人 2 古民家岸邸保存・管理の業務委託 3 古民家季節展示、イベント開催 2,993人(5回) (1)古民家岸邸の端午の節句 4月20日～5月15日 890人 (2)古民家岸邸の七夕 6月24日～7月10日 253人 (3)古民家岸邸の十五夜 9月11日～9月19日 86人 (4)古民家岸邸の十三夜 10月7日～10月16日 74人 (5)古民家岸邸の雛まつり 2月15日～3月12日 1,690人 4 古民家特別利用の実施 6回 5 厚木市フィルムコミッションへの場所提供 2回 6 古民家岸邸保存のための修繕	A	5,063	1 古民家岸邸を公開 2 古民家岸邸保存・管理の業務委託 3 古民家季節展示、イベント開催 4 古民家特別利用の実施 5 厚木市フィルムコミッションへの場所提供 6 古民家岸邸保存のための修繕
10	第一	1	(2)	文化財保護課	(仮称)あつぎ郷土資料館建設事業費 (仮称)あつぎ郷土資料館建設事業費	(仮称)あつぎ郷土資料館の建設にともなう実施設計を作成し、展示工事実施のための基本設計・実施設計を委託、作成を行うとともに、建設予定地にある既存の旧校舎を解体を実施する。また前面道路改修のための測量調査等を実施する。	69,473	49,519	1(仮称)あつぎ郷土資料館新築ほか実施設計委託 (平成28年6月2日～平成29年2月28日) 2(仮称)あつぎ郷土資料館展示設計業務委託 (平成28年5月18日～平成29年3月21日) 3(仮称)あつぎ郷土資料館建設敷地外1路線測量委託 (平成28年7月5日～9月30日) 4(仮称)あつぎ郷土資料館建設に伴う市道C-140号線実施設計委託 (平成28年7月12日～10月21日) 5 新築敷地地盤調査委託(平成28年8月10日～平成28年9月26日) 6 青年の家跡地旧校舎アスベスト分析手数料 (平成28年7月11日～7月31日) 7 青年の家跡地旧校舎解体工事(平成28年11月18日～平成29年1月31日) 8 青年の家跡地門扉新設修繕(平成29年1月10日～平成29年3月31日)	A	92,226	1(仮称)あつぎ郷土資料館検討委員会 3回 2(仮称)あつぎ郷土資料館新築工事(本体、電気、衛生、空調) 3(仮称)あつぎ郷土資料館新築工事(監理委託、設計意図伝達委託) 4(仮称)あつぎ郷土資料館展示製作業務委託 5(仮称)あつぎ郷土資料館収蔵資料整理業務委託 6(仮称)あつぎ郷土資料館重要物品梱包業務委託 7 厚木市愛名宮地遺跡出土瓦塔修復委託
11	第一 第二 第三	2 5 7	(3) (1)	観光振興課	観光事務経費 観光事務経費	入込観光客調査を行うとともに、関係機関と連絡調整を密にし、現在の観光事情を的確に把握することにより、円滑かつ効果的な観光事務の遂行を図る。	1,170	740	厚木市観光協会へ委託し入込観光客調査を実施した。 H28年度厚木市入込観光客数： 3,374,174人 県観光協会や丹沢大山各協議会等の会員として、魅力ある観光地の様々な宣伝・紹介をすることにより観光客の誘致を図った。	A	3,440	入込観光客調査を実施する。 県観光協会や丹沢大山各協議会等の会員として、魅力ある観光地の様々な宣伝・紹介をすることにより観光客の誘致を図る。
12	第一	3	(4)	観光振興課	シティセールス推進事業費 食ブランド推進事業費	本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、シティセールスのツールとして効果的に活用することにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	336	150	OECフードリーフレットの増刷 作成部数：6,000部 ロゴマークシールの作成 作成枚数：12,000枚	A	320	あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行う。

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
13	第二	4	(1)	河川ふれあい課	水辺ふれあい創出事業費 水辺ふれあい創出事業費	近隣小学校との校外学習と併せ、恩曾川の高坪橋親水広場・地蔵橋親水広場及び善明川を利用し、水生生物の観察や水質検査等を行う「水辺ふれあい事業」を実施する。	202	179	実施日：6月23日、場所：準用河川恩曾川地蔵橋親水広場 参加者：南毛利小学校5年生140人、東京農業大学農学部学生 80人 実施日：6月30日、場所：準用河川恩曾川高坪橋親水広場 参加者：毛利台小学校5年生119人、東京農業大学農学部学生 80人 実施日：10月3日、場所：準用河川善明川 参加者：依知小学校5年生64人	A	234	実施日：6月22日、場所：準用河川恩曾川地蔵橋親水広場 参加者：南毛利小学校5年生152人、東京農業大学農学部学生 85人 実施日：6月29日、場所：準用河川恩曾川高坪橋親水広場 参加者：毛利台小学校5年生85人、東京農業大学農学部学生 85人 実施日：10月上旬(予定)、場所：準用河川善明川 参加者：依知小学校5年生66人
14	第二	4	(2)	河川ふれあい課	河川美化推進事業費 河川美化推進事業費	河川美化意識の高揚を図るため、市民に広く呼びかけ「相模川クリーンキャンペーン」を実施する。	524	524	5月29日(日)に、三川合流点付近及び旭町スポーツ広場付近の2会場で、第7回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーンを実施した。 総参加人数 2,466人	A	441	5月28日(日)に、三川合流点付近及び旭町スポーツ広場付近の2会場で、第8回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーンを実施する。
15	第二	4	(2)	産業振興課	商工業振興事業費 商工業振興事業補助金	地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する諸事業に対して補助金を交付する。	1,270	1,270	中小企業が独自で行うことが難しい事業を商工会議所が実施している。平成28年度は、優良小売店舗表彰、合同入社式・社員研修、地域情報化事業、中小企業景気動向調査、人材採用支援事業、商学連携プロジェクトWEBサイトデザイン演習を実施した。	A	1,270	昨年度に引き続き、優良小売店舗表彰、合同入社式・社員研修、地域情報化事業、中小企業景気動向調査、人材採用支援事業、商学連携プロジェクトWEBサイトデザイン演習を実施する。
16	第二	4	(2)	産業振興課	ロボット産業推進事業費 ロボット普及促進事業費	「さがみロボット産業特区」を広く市民に周知するため、市内で先進的な技術を有し、ロボットの製造・開発を行っている企業等の取組を紹介し、産学公連携、企業間連携及び情報交換等を図る。また、ロボット関連企業等の研究開発の促進や技術力の向上を支援することで、本市におけるロボット関連事業の振興と集積を図る。	2,000	2,000	1 夏休み子どもロボット体験フェアを開催 2 あつぎロボットフェア2016を開催 3 ロボットリテラシー普及促進事業を実施	A	2,000	あつぎロボット産業推進協議会の構成員を中心に、市内ロボット関連企業等と連携を図りながら、あつぎロボットフェアの開催、ロボットリテラシー普及促進事業の実施、ロボット関連講演会を開催し、ロボットの普及促進を図る。
17	第一	1	(1)	商業にぎわい課	商業活動振興事業費 新たなご当地グルメ開発支援事業補助金	厚木市の名産品や、特産品を使った商品やレシピを開発し、消費喚起を図り商業のは活性化のための事業に補助金を交付し、支援を行う。	-	-	-	-	500	新たなご当地グルメの開発やレシピコンテストを実施する。
18	第二	5	(2)	観光振興課	フィルム・コミッション事業費 フィルム・コミッション事業費	映画やドラマの撮影を支援・誘致することにより、シティ・セールスの推進を図り、市民エキストラを登録・紹介することにより、市民参加による地域振興等を図る。	72	63	1 相談、撮影実績等 (1)相談件数 43件 (2)撮影件数 12件 (3)主な撮影場所 厚木中央公園、厚木中央図書館、七沢見城山頂付近 2 あつぎフィルム・コミッションサポーター登録数 (1)エキストラ登録 29人 (2)ロケ地可能施設登録 28件 (3)関連サービス業者登録 16件	A	0	1 ロケーション撮影の支援活動 (1)ロケ地の交渉支援 ロケ地使用についての相談窓口となる とともに、ロケ地管理者への正確・迅速に引継、撮影の便宜を図る。 (2)ロケ撮影の立会 必要に応じ、ロケハンやロケ立会を行い、現場での交渉やトラブルを未然に防止する。 (3)あつぎフィルム・コミッションサポーターの登録更新。 2 市民への普及啓発活動 (1)市HP等による事業の周知活動。
19	第二	4	(2)	商業にぎわい課	市街地活性化事業費 大規模小売店舗ネットワーク事業	市内の大型小売店舗と商店会が連携し、共に本市の商業の活性化を考えていくための連絡会を設置し、共同で事業を実施する。	-	-	-	-	100	連絡会を設置するとともに、共同で事業を実施する。
20	第二	4	(2)	産業振興課	未来型グリーンモビリティ産業 次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金	環境負荷の低減に寄与する電気自動車の普及促進を図るため、市内企業等への普及促進支援対策として、市内企業等が整備する充電インフラに対し、支援します。	-	-	-	-	2,500	市内事業者等が、社員の通勤用及び、通勤・事業用車両向けに充電器を設置する場合で、本体購入及び設置工事費の一部を補助する。
21	第二	4	(2)	産業振興課	ロボット産業推進事業費 ロボット産業等創出事業補助金	本市のロボット産業の新たな集積を目指すため、ロボット製品の研究・開発・製造等にかかる費用の一部を補助します。	-	-	-	-	2,500	ロボット関連産業への参入を支援するため、ロボット製品の研究、開発、製造に掛かる費用の一部を補助する。

厚木市観光振興条例第11条（交通利便性の向上）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第三	6	(2)	都市計画課	地域公共交通対策事業 バス利用環境改善事業補助金	快適な交通環境を創るため、既存の電車やバスなどの公共交通の充実を図る。具体的には、乗降りがしやすい低床化車両であるノンステップバスの導入、バス停の待合環境を向上させるための上屋及びベンチを設置することにより、バス交通の利便性が向上する。	6,200	6,200	バス事業者に対し、3台のノンステップバス導入に係る費用の一部を補助し、2基の上屋及びベンチの設置に係る費用の一部を補助した。	A	6,200	バス事業者に対し、ノンステップバス3台、上屋及びベンチ2基の設置に係る費用の一部を補助する。
2	第三	6	(2)	道路整備課	スマートインターチェンジ整備事業費 スマートインターチェンジ整備事業費	圏央道の有効活用や物流の効率化による地域経済の活性化を図るため、厚木パーキングエリアにスマートインターチェンジの整備を行う。	31,564	32,156	協議資料作成 1.0式 用地測量委託 A = 5.0ha 実施設計委託 L = 1470m 土質調査委託 N = 1箇所	A	217,594	協議資料作成 1.0式 用地測量委託 A = 2.0ha 取得用地等管理委託 A = 1.4ha 負担金
3	第三	6	(2)	道路用地課	スマートインターチェンジ整備事業費 スマートインターチェンジ整備用地取得事業費	厚木パーキングエリアスマートインターチェンジの平成30年度末の供用開始を目指し、事業用地の取得及び物件移転補償を行う。	244,214	69,779	買収筆数 N = 11筆 買収面積 A = 1,550㎡	B	242,778	買収予定筆数 N = 13筆 買収予定面積 A = 3,561㎡

厚木市観光振興条例第12条（人材の育成）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第二	5	(1)	文化生涯学習課	あつぎ協働大学開設事業 あつぎ協働大学開設事業費	市内5大学や市内企業の特徴を活かした教養科目や企業科目と市の施策の概要などを学習する協働科目を実施し、また、受講者を対象に実践科目を実施する。	1,130	1,089	平成28年度あつぎ協働大学 テーマ「発展」 協働科目(2回)、企業科目(3回)教養科目(全25回)、実践科目(2回)を実施。実践科目においては、大学教員の協力により、講座を実施した。 受講者数174人・延べ人数2,242人	A	1,373	8月及び3月の広報特別号において受講者を募集し、あつぎ市民交流プラザ等の公共施設で講座を開講する。

厚木市観光振興条例第13条（広域的な連携）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第三	7	(2)	企画政策課	国際交流推進事業費 海外友好都市受入派遣事業費	友好都市側と調整し、年間を通して、訪問団の受入及び派遣に関する企画・調整を行う。	5,000	2,849	海外友好都市からの訪問団の受入及び派遣事業を実施し、市民文化の向上を図った。 【派遣】揚州市 1団体、軍浦市 2団体 【受入】揚州市 5団体、軍浦市 10団体	A	4,774	海外友好都市と調整し、年間を通して、訪問団の受入及び派遣に関する企画・調整を行う。
2	第三	7	(2)	企画政策課	国際交流推進事業費 国際交流事業交付金	市民団体や市内大学等が海外友好都市等と友好親善事業を行う場合、要綱に基づき支援金を交付する。	800	555	海外友好都市等と友好親善事業を実施する市民団体等5団体に合計6回支援金を交付した。1団体につき受入、派遣1回ずつ交付が可能 平成28年度実績 【受入】2団体【派遣】4団体	A	800	市民レベルの国際交流の輪を発展させるため、国際交流事業を主催する市民団体等に支援金を交付する。また、当支援制度をより多くの市民に周知する。
3	第三	7	(2)	企画政策課	国際交流推進事業費 海外学生交流事業費	海外からの学生等を市内一般家庭等に招き、ホームステイ等を通じて受入れ、相互理解を促進する。	500	480	オーストラリア国立ニューカッスル大学学生及び友好都市韓国軍浦市の高校生を市内一般家庭に受入れ、ホームステイを通じた国際交流及び文化交流を促進することができた。 【平成28年度受入実績】 ニューカッスル大学学生11人 軍浦市青少年交流訪問団7人	A	500	海外学生30人程度、市内一般家庭25家庭程度の受入を見込む。

厚木市観光振興条例第15条（安全の確保）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一	1	(1)	セーフコミュニティくらし安全課	セーフコミュニティ推進事業費	市民、各種団体、行政などが協働して、事故やけがの予防対策に取り組むことにより、市民が安心・安全で健康に暮らせるまちを目指し、セーフコミュニティ事業の推進を図る。 ・対策委員会（タスクフォース）や推進地区による安心・安全対策の実施など、セーフコミュニティ活動を推進する。 ・セーフコミュニティ活動を広く周知・発信するため、市民を対象とした啓発事業等を実施する。	8,219	7,435	市民と行政などが協働して、事故やけがの予防対策に取り組み、対策委員会（タスクフォース）や推進地区による安心・安全対策の実施など、セーフコミュニティ活動を推進した。	A	12,926	セーフコミュニティの考え方や手法を用い、市域の安心安全に関わる課題に取り組む各対策委員会、関係機関、及び行政等が連携して、安全の向上及び外傷等の予防対策を、効果的かつ継続的に行う。 また、セーフコミュニティの取組やその成果を広く周知し、啓発活動い、セーフコミュニティ活動の推進を図る。
					セーフコミュニティ推進事業費							
2	第一	1	(2)	農業政策課	ヤマビル対策事業費	ヤマビルが生息しにくい環境整備地区を推進するため、地域住民（自治会等）と協働による草刈りや落ち葉かきを実施するとともに、忌避剤等の配布及びヤマビルの生態についての講習会の開催など啓発を行う。	3,840	3,828	上荻野、小鮎、森の里及び玉川地区の4地区で草刈りや落ち葉会を実施。 【実施面積】212,359㎡ 【参加者（延べ人数）】1,646人	A	3,840	上荻野、小鮎、森の里及び玉川地区の4地区について、引き続き草刈りや落ち葉会を実施。
					ヤマビル対策事業費							

厚木市観光振興条例第16条（新たな観光旅行の分野の開拓）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一 第二	1 5	(1) (2)	文化生涯学習課	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	文化芸術活動の鑑賞と発表の場として、市民公募による合唱・ミュージカル公演を隔年で実施する。	2,252	2,251	市民合唱団等によるヘンデル作曲「メサイア」の公演を開催し、芸術（合唱等）を身近に体験し、優れた舞台芸術を身近に体験し、鑑賞する機会を提供するとともに、市民の文化芸術の振興を図った。 公演日：平成28年12月11日（日） 会場：厚木市文化会館 大ホール 参加者数：220人 入場者数：約990人	A	2,352	公募市民による「ミュージカル「眠れる森の美女」公演」を開催し、の公演を開催し、芸術（合唱等）を身近に体験し、鑑賞する機会を提供することで、市民の文化芸術の振興を図る。 公演日：平成29年12月10日（日） 会場：厚木市文化会館 大ホール 参加者：公募による「あつぎ市民ミュージカル」
					市民芸術祭開催事業費							
2	第一 第二	1 5	(1) (2)	文化生涯学習課	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	文化の日を中心とした10月末から11月上旬の期間に、文化会館をメイン会場として、芸能発表会、美術・書道・華道・菊花などの文化作品展、茶会・俳句・囲碁大会などの市民参加事業を実施する。	2,155	2,153	市民協働による文化芸術の祭典として、芸能音楽発表、文化作品展、市民参加事業のほか、公募団体による公演や市民交流プラザ音楽発表会を実施し、多様な文化芸術の鑑賞と発表の機会を提供し、文化芸術振興を図ることができた 開催期間 平成28年10月22日(土)～11月12日(土) 会場 厚木市文化会館、あつぎ市民交流プラザ、厚木中央公園ほか 出展(出演)者数4,044人入場者数14,307人	A	2,225	市民協働による文化芸術の祭典を開催し、市民に文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、多様な文化芸術の鑑賞を提供することで、市民の文化芸術活動の推進を図る。 開催期間：平成29年10月21日（土）～11月12日（日） 会場：厚木市文化会館、あつぎ市民交流プラザ、厚木中央公園ほか
					市民文化祭開催事業費							
3	第一 第二	1 5	(1) (2)	文化生涯学習課	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	野外を展示会場として、彫刻・造形作品の展示や石彫アート教室等を実施する。	432	432	野外での造形作品等の展示や石彫アート教室などの体験教室の開催を始め、野点として抹茶のおもてなしサービスを行うなど、市民が気軽に文化芸術に触れることで市民の文化芸術への創造と育成を図った。 開催期間：平成28年10月9日（日）～10月16日（日） 会場：ぼうさいの丘公園 出展人数：401人 来場者数：5,234人	A	432	野外での造形作品等の展示や石彫アート教室などの体験教室を開催し、市民が気軽に文化芸術に触れることで市民の文化芸術への創造と育成を図る。 開催期間：平成29年10月8日（日）～10月15日（日） 会場：ぼうさいの丘公園
					野外彫刻造形展開催事業費							

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
4	第一 第二	1 5	(1) (2)	文化生涯学習課	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	青少年にとって身近な音楽活動をおして、本市出身の若手アーティストを支援し、まちに活力を与えるため、オーディション及びコンサート(オーディション優勝者の出演)を実施する。	1,500	1,500	新人シンガー発掘オーディションを開催し、優勝した高森峻さんは大手レコード会社から配信デビューを果たした。また、厚木市文化会館でコンサートを開催し、高森さんは豪華アーティストとの共演を果たした。オーディションを開催し、青少年に夢を与えるとともに、様々なアーティストのパフォーマンスを鑑賞する機会を提供することで、市民の文化芸術の振興を図り、まちに活力を与えることができた。 公演日：平成28年11月27日(日) 会場：厚木市文化会館 大ホール 出演者：Crystal Kay、AK-69、加藤ミリヤ、SALU、Nakamura Emi、高森峻ほか	A	1,000	青少年にとって身近な音楽活動をおして、本市出身の若手アーティストを支援し、まちに活力を与えるため、オーディション及びコンサート(オーディション優勝者の出演)を実施する。 公演日：平成29年11月26日(日) 会場：厚木市文化会館 大ホール
					あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金							
5	第一	1	(1)	環境政策課	環境フェア開催事業費 環境フェア開催事業費	市民や事業者へ環境問題に対する啓発活動を目的とし、「あつぎ環境フェア」を隔年実施する。	0	0	隔年開催のため、実施していない。	A	3,000	環境フェアを開催する。
6	第一	1	(1)	観光振興課	健康づくり村推進事業費	厚木の特色ある里山、豊かな自然環境を有効に活用した健康づくりがテーマの体験学習など健康づくり推進事業の実施団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。	850	850	・ルディックウォーキング・森林セラピー基地リフレット・セラピーロードパンフレットの増刷及びアウトドアショップへの配架 ・森林セラピーツアー18回開催 ・健康づくり大学7回開催	A	700	飯山・七沢地区の温泉郷を利用した健康づくり大学の開催、森林セラピー基地のPR、森林セラピーツアーの実施等の体験学習プログラムの充実を図る。
					健康づくり村推進事業補助金							
7	第一	1	(1)	スポーツ政策課	体育大会開催事業費	市民体育祭、あつぎマラソンをはじめとする体育大会を開催する。	5,710	5,710	9月18日 第39回市民体育祭 参加者1,133人 10月30日 2016あつぎマラソン参加者1,964人 11月26日 第14回あつぎスポーツレクリエーションフェスティバル 参加者 2,563人 12月3日 第5回ちびっこマラソン&駅伝競走大会407人(マラソンの部)、56チーム(駅伝の部) 1月29日 第63回あつぎ駅伝競走大会参加	A	5,710	9月10日 第40回市民体育祭 10月22日 2017あつぎマラソン 11月25日 第15回あつぎスポーツレクリエーションフェスティバル 12月2日 第6回ちびっこマラソン&駅伝競走大会 1月28日 第64回あつぎ駅伝競走大会
				体育大会開催事業費								
8	第一	1	(2)	青少年課	プラネタリウム事業費	宇宙や自然現象への興味、関心、理解を深めるために、プラネタリウム番組(春、夏、秋、冬等の計5番組)の制作及び据付を行い、プラネタリウム投影内容の充実を図る。	11,255	10,811	プラネタリウム機能を活用した各種事業を行い、青少年の宇宙科学に関する興味を促すことを目的として、プラネタリウム番組の制作、据え付け及びプラネタリウム番組を活用した各種事業を実施した。	A	10,584	プラネタリウム機能を活用した各種事業を行い、青少年の宇宙科学に関する興味を促すことを目的として、プラネタリウム番組の制作、据え付け及びプラネタリウム番組を活用した各種事業を実施する。
					プラネタリウム事業費							
9	第一	1	(2)	観光振興課	健康づくり村推進事業費	飯山・七沢地区の入込客増加を図るため、「健康づくり」をテーマに、森林セラピーの普及、体験学習プログラムの充実を図り、東丹沢七沢観光案内所を拠点とした事業展開を図る。	70	60	・ルディックウォーキング・森林セラピー基地リフレット・セラピーロードパンフレットの増刷及びアウトドアショップへの配架 ・森林セラピーツアー18回開催 ・健康づくり大学7回開催	A	700	飯山・七沢地区の温泉郷を利用した健康づくり大学の開催、森林セラピー基地のPR、森林セラピーツアーの実施等の体験学習プログラムの充実を図る。
					健康づくり村推進事業費							
10	第一	3	(4)	企画政策課	オリンピック・パラリンピック支援推進事業費	東京オリンピック・パラリンピックのニューージーランドホストタウンとして、「歴史・文化」「農業・食文化」「スポーツ」「キャンプ」「留学・教育」の5つの交流計画を中心とした幅広い交流を積極的に推進する。 また、ラグビーワールドカップ2019日本大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、厚木市のスポーツ文化の振興、国際交流の推進、観光振興及びバリアフリーのまちづくりなど、将来のあつぎにつなげるレガシー(遺産)の創出に取り組むとともに、次代を担う子どもたちの夢と希望を育むことを目的とする。	8,000	8,709	東京オリンピック・パラリンピックのニューージーランドのホストタウンとして、平成29年2月26日にニューージーランド国オークランド市で開催された「Japan Day 2017」で市PRブースを出展し、マスコットキャラクターあゆコロちゃんを活用したシティセールスに加え、市内の観光情報及び市内大学等のPRを実施した。	A	26,000	これまでのホストタウン交流事業に加え、JET ProgramのCIR(国際交流員)を活用した、SNS等を中心に英語での情報発信を強化し、ニューージーランドを中心とした英語圏を中心に、厚木市の魅力を伝える。
	第三	7	(1)									
	第三	7	(3)									

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
11	第一	3	(4)	産業振興課	企業立地元気アップサポート事業費 企業立地元気アップサポート事業奨励金	「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」における奨励措置の適用を受けた企業等に対して、固定資産税等の軽減と併せて、より直接的かつ即時的な奨励金を交付する。	61,500	40,000	奨励措置適用件数 2件 企業元気アップサポート奨励金交付件数 企業立地奨励金 5件	A	80,200	企業訪問やアンケート調査など、効果的な企業立地活動の展開をするとともに、奨励措置の適否の審査を行い、立地企業及び立地企業への用地創出者に対して、一定条件のもと、固定資産税等の軽減、6つの奨励金を交付する。
12	第二	4	(1)	健康長寿推進課	健康づくり事業費 あゆこロちゃんGENKIポイント事業費	各種健診・検診の受診、市等主催の健康・食育関連事業への参加、健康・食育等に関する個人目標への取組によりポイントが付与し、ポイント数により抽選で特典が当たる事業。市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことで、健康意識等の向上を図り、第2次健康食育あつぎプランに掲げる「生涯現役健康都市」の実現に寄与する。	7,500	3,409	目標参加人数(述べ)3,000人に対し、述べ2,926人からの応募があった。また、参加者からは概ね好評であり、「健診を受ける動機になった」「運動の習慣がついた」等の感想があった。	A	6,000	同様の事業を実施する。 なお、抽選を10月・3月に実施することで、参加者の動機づけを図る。また、特定健康診査及び長寿健康診査のポイント数を増加させることにより、各種健診受診率の向上を図る。
13	第二	4	(2)	産業振興課	中小企業活性化推進事業費 中小企業活性化事業費	中小企業診断士等が市内中小企業を巡回訪問し、課題解決の相談を実施する。併せて必要に応じ課題別に専門家を派遣し解決を図る。	974	807	中小企業診断士と企業を巡回訪問し、経営・技術・販路拡大・特許の活用など、企業の問題解決に向け相談を実施した。また創業まもない方、創業希望者への起業相談を計60回実施した。	A	974	小企業診断士等が市内中小企業を巡回訪問し、課題解決の相談を実施する。併せて必要に応じ課題別に専門家を派遣し解決を図る。
14	第二	5	(1)	中央図書館	中央図書館運営事業費 中央図書館運営事業費	「郷土あつぎ」に興味を持つきっかけとなる展示や郷土を学ぶ資料の収集等に努める。	-	-	H28.8の図書館クイズラリーにおいて、「厚木のクイズ」を出題し、316人が参加した。 H28.11に郷土・行政資料の収集を庁内へ呼びかけ、39タイトル95部を収集し受け入れた。H29.2に「厚木の事を知ろう」と題し、ショーケース展示を実施した。	A	-	H29.8の図書館クイズラリーにおいて、「厚木のクイズ」を出題する予定です。 郷土・行政資料の収集に努めます。 H30.2に「厚木の事を知ろう」と題し、展示を実施する予定です。
15	第二	5	(1)	中央図書館	中央図書館運営事業費 資料整備事業費	高度・多様化し、増大する市民等の学習・情報ニーズに応えるため、約1万2千冊の図書、雑誌、新聞、CD等を選定し、蔵書の充実を図る。 子どもの読書活動推進のため、児童書等の整備・充実に努める。	26,304	26,923	中央図書館運営事業費より一般図書7,596冊、雑誌239誌、CD242点、新聞25タイトルを選定し、蔵書の充実を図った。 子ども読書活動推進の為、児童書3,828冊選定し、児童書の整備・充実を図った。	A	26,304	中央図書館運営事業費より、一般図書、雑誌、CD、新聞等を選定し、蔵書の充実を図る。 子ども読書活動推進の為、児童書を選定し、児童書の整備・充実を図る。
16	第二	5	(1)	文化生涯学習課	生涯学習振興事業 輝き厚木塾開設事業費	市民の多様な学習意欲に応えていくため、生涯学びつづける場と機会を提供し、市民の人材を活用して自主企画・運営を基本として、市民と行政の協働による生涯学習講座を実施する。	1,519	1,494	【前期講座】 実施講座数 91講座 受講者数 1,218人 【後期講座】 実施講座数 84講座 受講者数 862人	A	1,523	8月及び3月の広報特別号において受講者を募集し、あつぎ市民交流プラザ等の公共施設で講座を開設する。
17	第三	7	(1)	観光振興課	インバウンド推進事業費 宿泊施設受入環境整備事業補助金	増加するインバウンドへの対応や宿泊施設の稼働率向上のため、観光事業者に対するインバウンド研修や旅行会社と協同したツアー商品の開発・販売を行い、本市観光の振興を図る。	-	-	-	-	500	市内ホテル及び温泉旅館において、付加価値をもたらすための従業員研修を実施する。
18	第三	7	(1)	観光振興課	インバウンド推進事業費 新たな観光ルート創出事業費	増加するインバウンドへの対応や宿泊施設の稼働率向上のため、観光事業者に対するインバウンド研修や旅行会社と協同したツアー商品の開発・販売を行い、本市観光の振興を図る。	-	-	-	-	1,000	外国人旅行者を意識したツアーを提案し、市観光協会及び旅行会社とともに商品化する。
19	第一 第二	3 4	(4) (2)	産業振興課	ビジネスベンチャー支援事業費 あつぎ起業スクール創業事例集作成事業費	平成20年度から開催しているあつぎ起業スクールの卒業生のうち、起業した者の現在の状況を冊子として取りまとめます。起業者の成功事例を紹介することにより、あつぎ起業スクールの魅力と成果を広く伝え、市内での創業促進を図ります。	-	-	-	-	1,500	あつぎ起業スクール卒業生の内、起業している者を成功事例として取りまとめることにより、あつぎ起業スクールの魅力と成果を広く伝え、今後の受講者への応援と参考などにつなげ、市内での創業促進を図る。

厚木市観光振興条例第17条（観光情報に関する広報宣伝等）

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
1	第一	1	(1)	河川ふれあい課	河川愛護事業費 河川愛護事業費	地域団体等による、良好な河川環境の創出のために河川敷の清掃、河川敷への植栽及びその維持管理作業を実施する。	2,365	2,337	地域団体等による、良好な河川環境の創出のために河川敷の清掃、河川敷への植栽及びその維持管理作業を実施した。	A	9,628	地域団体等による、良好な河川環境の創出のために河川敷の清掃、河川敷への植栽及びその維持管理作業を実施する。
2	第一 第一 第三	1 3 6	(1) (4) (2)	観光振興課	物産販売拠点運営事業費 物産販売拠点運営事業費	本市の魅力となる土産物や土産物を販売するとともに本市の観光のPR拠点を構築することにより広く情報発信することにより、本市の知名度を高め、地域の活性化を図る。	2,500	0	物産販売拠点「厚木市まるごとショップあつまる」において「あつぎ食ブランド(OECフード)」を中心とした食の販売や本市の土産物を販売し、食を通じた観光情報の発信を行った。	A	0	観光協会補助金と整合性を図りながら、より効率的に事業を展開する。
3	第一 第一 第一 第一 第三	1 3 3 3 6	(1) (1) (2) (3) (3)	観光振興課 広報課	シティセールス推進事業費 シティセールス推進事業費	シティセールス推進指針に基づき、各施策の着実な推進を図る。 また、本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ効果的に情報発信するとともに、市民協働によるシティセールスの取組を推進する。	3,802	3,747	1 あゆコロちゃんクラブの運営 ・会員数 1,441人(平成29年3月31日現在) 2 マスコットキャラクターの活用 ・デザイン使用 171件 ・着ぐるみ使用 332件 ・市内外のイベントへ「あゆコロちゃん」の参加(市外34件) 3 「かなキャラ大集合!」の開催(来場者145,000人) かながわグルメフェスタと同会場のため合算 4 「あゆコロちゃん」誕生日おめでとうセレモニーの開催 5 あゆコロちゃんフェイスブックによる情報発信 6 あつぎシティセールス大使の再委嘱(あゆコロちゃん)	A	4,794	マスコットキャラクターあゆコロちゃんを積極的に活用し、緑深い自然や温泉などの豊富な観光資源や魅力を市内外に効果的に発信する。 更に、本市の多彩な食に関するあつぎ食ブランドについて、広く効果的に情報発信する。
4	第一	2		広報課	市民意識調査事業費 市民意識調査事業費	市民意識調査を2年ごとに実施し、市民の厚木市に対する思いや、これからのまちづくりに対する考え方を把握し、より市民ニーズに即した施策を進めていくための基礎資料とする。	0	0	平成29年度調査実施にあたり、調査対象、設問等の見直しをした。	A	4,310	2年に一度の調査を実施する。 対象 厚木市在住の18歳以上の男女6,000人(予定) 期間 7月
5	第一	3	1	情報政策課	地域情報化推進事業費 地域情報化推進事業費	市ホームページやマイタウンクラブなど、インターネット等の情報通信技術を活用し、積極的な情報発信や、利便性の向上に努める。	114,379	103,985	(1) ホームページ運用管理 生活に密着した新鮮で魅力ある情報を、閲覧者が探しやすいページ構成に努めた。(トップページ閲覧数: 1,292,936件) (2) マイタウンクラブ運用管理 図書や公共施設の予約に加え、地域のお店や地域団体・生涯学習サークル等の情報提供を行った。(地域SNSページビュー数: 513,364件)	A	116,843	(1) ホームページ運用管理 (2) マイタウンクラブ運用管理
6	第一 第一	3 3	(1) (3)	観光振興課	観光案内事業費 観光案内事業費	観光地の案内業務、宿泊施設の紹介宣伝等を実施し、観光客へのサービスの向上と誘客拡大に努める。	5,653	5,652	本厚木駅案内所及び東丹沢七沢観光案内所において、観光地、観光施設(公共施設等の案内を含む。)の紹介、旅館、ホテル等宿泊施設の紹介、観光みやげ品、観光特産品等の紹介、その他誘客の拡大を図るための観光案内を行った。	A	5,653	本厚木駅案内所及び東丹沢七沢観光案内所において、観光地、観光施設(公共施設等の案内を含む。)の紹介、旅館、ホテル等宿泊施設の紹介、観光みやげ品、観光特産品等の紹介、その他誘客の拡大を図るための観光案内を行う。
7	第一 第一	3 3	(2) (4)	広報課	広報事業費 広報事業費	広報紙(月2回発行)や、報道機関への情報提供などにより、市政や市民活動に関する情報を市民に分かりやすく提供する。	40,392	36,380	・広報紙の発行(毎月2回・15日に発行) ・報道機関への積極的な情報提供(会見発表等696件) ・スマートフォン向けアプリ「マチイロ」、オープンデータを活用した「マイ広報紙」で電子版広報紙を配信(通年実施) ・ホームページに街の話題を掲載(通年実施) ・広報写真コンクール実施(H28.9.1~29.3.12)	A	38,860	・広報紙の発行 ・報道機関への積極的な情報提供 ・スマートフォン向けアプリを利用した広報紙やオープンデータを活用した広報紙の提供 ・ホームページに街の話題を掲載 ・広報写真コンクール実施

No.	戦略	柱	施策の方向	担当課	事業 (上段：親事業 下段：子事業)	事業内容	H28		H28実施結果	H28 評価	H29	H29実施計画
							予算額(千円)	決算額(千円)			予算額(千円)	
8	第一 第一	3 3	(2) (4)	広報課	映像メディア活用事業費	ケーブルテレビや駅前の大型映像装置、インターネット動画配信などを利用し、市内外に向けてのシティセールスの推進や効果的で分かりやすい情報発信を行う。	20,517	19,879	・CATV番組制作24本CATVのほかインターネット(YouTube)での動画配信(通年実施・月2回更新) ・TV、FMを利用した情報発信(月2回放送) ・行政情報コンテンツCM5本、PV3本作成	A	20,402	・CATV番組制作24本CATVのほかインターネット(YouTube)での動画配信。 ・TV、FMを利用した情報発信 ・行政情報コンテンツの作成
					映像メディア活用事業費							
9	第一	3	(4)	産業振興課	中小企業活性化推進事業費	中小企業者が見本市・フェア・展示会等に出展した場合に、出展に係る費用の一部を補助する。	6,500	8,548	補助件数：35社46件 補助額：8,548,000円	A	7,000	見本市等への積極的な出展を促進することにより、市内中小企業者の優秀な技術、製品を紹介するとともに新規取引先の開拓、広域的受発注機会の拡大を図る。 【補助率】 県内の見本市等は、経費の合計額の1/2以内(上限15万円)、県外は1/2以内(上限20万円)
				産業振興課	見本市等出展事業補助金							
10	第一	3	(4)	観光振興課	観光宣伝事業費	都内在住、在勤者をターゲットに、イベントスペースやアウトドアショップ等を活用して厚木の温泉やハイキングコース、森林セラピー等「癒し・自然」を中心としたパンフレットの配布やパネル展示を行い、厚木市の観光資源及び物産を紹介宣伝する。	760	760	本市の観光資源の紹介宣伝や体験を通じ、直接的に厚木市のシティセールスを推進するとともに、観光資源に対する意見等を本市の観光振興に反映することを目的に、平成29年2月11日、2月18日、3月18日に「厚木を体験!!モニターツアー」を開催した。	A	2,250	厚木市の魅力発見とニーズ抽出のため、ターゲットを変え、モニターツアーを実施する。 さらには、サイクリストのおもてなし雰囲気醸成のため、自転車ラックを市内施設に設置する事業を行う。
	第二	4	(3)		観光資源体験事業費							
	第三	7	(3)									
11	第一	3	(4)	観光振興課	観光宣伝事業費	本市の観光情報を広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。	3,167	3,081	周辺市町村を含む広域的なハイキングマップ「厚木大山ハイカーズガイド」を修正増刷し、ハイカーに利便性の高い情報提供を行った。 作成部数：10,000部 厚木市の魅力を分かりやすく効果的に発信する事を目的に「厚木総合観光ガイド」を作成した。 作成部数：計10,000部 さくら狩りエリアマップを修正増刷した。作成部数：計1,000部	A	3,167	「厚木大山ハイカーズガイド」の改訂及び増刷を行う。作成予定部数：10,000部 観光パンフレットの作成を行い、またパンフレットを高速道路SAに設置する。
	第三	6	(1)		観光情報発信事業費							
12	第二	5	(1)	文化生涯学習課	生涯学習振興事業	リカレント学習推進事業、団体・指導者情報誌の発行のほか、多くの市民に生涯学習の機会や情報を提供する。	158	132	リカレント学習推進事業 厚木商業高校(パソコン講座) 厚木西高校(合唱講座) 厚木東高校(生け花講座) 生涯学習情報誌の発行 あつぎマナビガイドを発行した。1,100部	A	138	リカレント学習推進事業 市内高等学校において、リカレント学習推進事業を実施する。 厚木商業高校、厚木西高校、厚木東高校(予定) 生涯学習情報誌の発行 あつぎマナビガイドを発行する。1,000部
				文化生涯学習課	生涯学習推進事業費							
13	第一	3	(1)	産業振興課	商工業振興事業費	市内企業等がどのような専門的な技術を持ち、どのような分野に強いが、といった情報をデータベース化し、双方向のやり取りが可能な仕組みを構築します。 更に、市内企業等の企業情報等を広く発信することにより、市内企業等の更なる発展や企業等の流出防止はもとより、新規就労の促進、市民や大学生等の市内企業等への就職につなげ、市内企業の人材不足を解消するとともに、市民や大学生等の本市への定住促進を図ります。	-	-	-	-	8,000	新たな企業等データベースを構築し、企業側の積極的な情報発信によるページの更新及び閲覧ユーザー側からの照会機能を持つ仕組みを運営することにより、市内企業等の更なる活性化及び大学生等の定住促進に繋げる。
				産業振興課	市内企業等データベース構築事業費							